

上牧町公共施設等総合管理計画

2017年（平成29年）3月策定

2022年（令和4年）3月改訂

2023年（令和5年）3月追補

奈良県上牧町

目次

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| I 公共施設等総合管理計画について | 1 |
| 1. 計画策定の背景と目的 | 1 |
| 2. 計画期間と対象施設 | 5 |
| II 本町の人口、財政状況 | 7 |
| 1. 上牧町の人口状況 | 7 |
| 2. 本町の財政状況 | 9 |
| III 公共施設等の現況 | 14 |
| 1. 公共建築物の現況 | 14 |
| 2. インフラ施設の現況 | 17 |
| IV 公共施設等の更新費用 | 19 |
| 1. 計画前の更新費用の見通し（単純更新する場合の試算） | 19 |
| V 公共施設等の管理に関する基本的な方針 | 22 |
| 1. 公共施設等の修繕・更新等への対応 | 22 |
| 2. 公共施設等の管理に関する基本的な方針 | 23 |
| 3. 計画後の基本的な方針を踏まえた更新費用の見通し | 26 |
| 4. 財源の考え方 | 30 |
| 5. 公共施設等に関する基本目標 | 32 |
| 6. その他の公共施設等に係る取組 | 33 |
| VI 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 | 34 |
| 1. 公共建築物の基本的な方針 | 34 |
| 2. インフラ施設の基本的な方針 | 42 |
| VII 今後の推進に関する基本方針 | 43 |
| 1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 | 43 |
| 2. PDCAサイクルの推進方針 | 44 |
| 参考資料 | 45 |

本文中、各表の数値は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

I 公共施設等総合管理計画について

1. 計画策定の背景と目的

我が国における公共施設等は、その多くが都市化の進展や経済成長とともに一定の期間で集中的に整備されてきました。そのため、これらの公共施設等は老朽化が進み、近い将来一斉に更新の時期を迎え、更新に係るコストは膨大な財政負担となることが見込まれています。

このような状況のもと、国では「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとし、2013年（平成25年）に「インフラ長寿命化計画」を策定しました。このなかで地方公共団体に対しては、公共施設等の維持管理・更新などを着実に推進し、中長期的な取り組みの方向性を明らかにするための行動計画の策定を求めることとなりました。

さらに2016年（平成28年）には行動計画の策定を具体化する取り組みとして、総務省が全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行いました。このなかで地方公共団体は、庁舎・学校・公営住宅などの公共施設、道路・橋りょう・上下水道などのインフラといった公共施設等を対象として、10年以上の計画期間を持ち、財政見通しとライフサイクルコストに配慮した公共施設等総合管理計画を策定し、さらに2021年度（令和3年度）に見直し策定をすることが求められました。

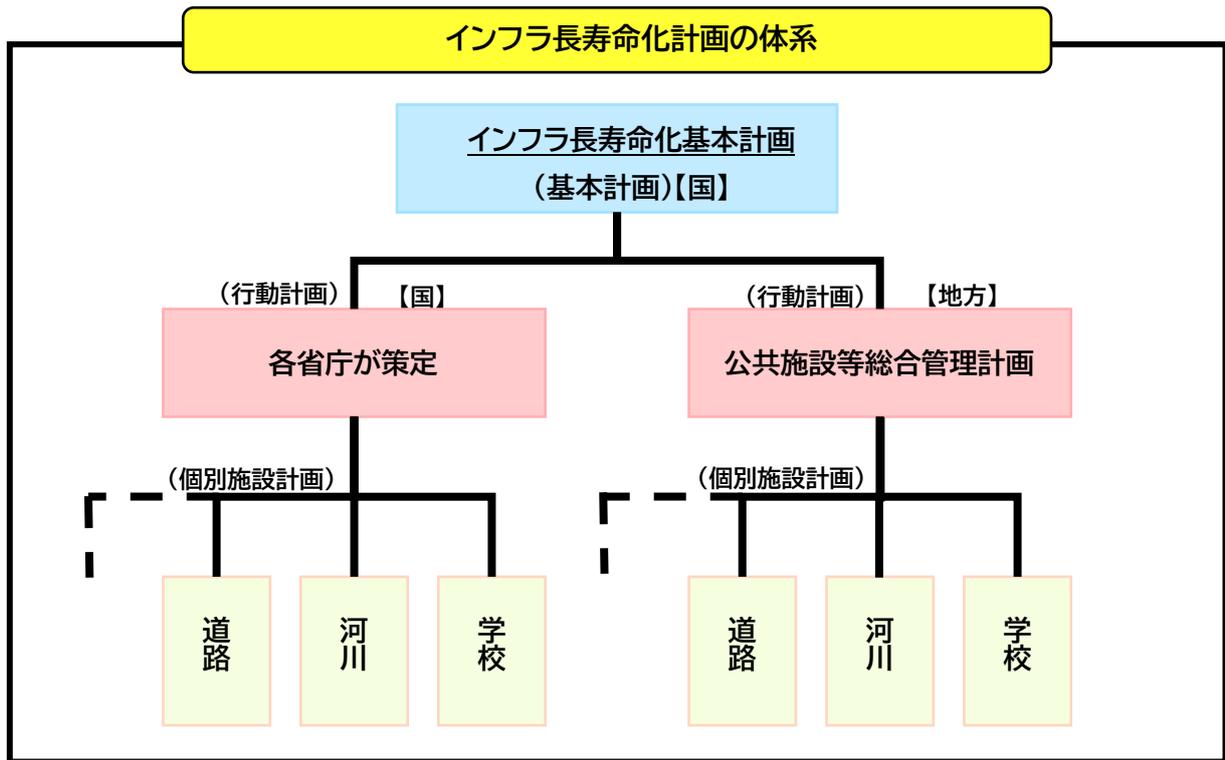
本町は、大阪への通勤圏内という好条件下にあることから1971年（昭和46年）に人口増加率日本一を記録し、1972年（昭和47年）に町制が施行されました。これに伴い、先人の努力によって、豊かな自然と住宅、商業が調和した住宅地として発展してきました。

一方、近年においては、人口構造の変化等による町民ニーズの変化や地域事情の変化に伴う町全体としての公共施設等の需給バランスや配置などについても課題となっており、今後も安全で持続的な住民サービスを確保・提供していくためには公共施設等を取り巻く環境の変化に対応しながら、効果的・効率的な公共施設等の整備及び管理運営を実現していくことが必要となっています。

また、財政面においては、高齢化社会への移行に伴う社会保障関係費の増加、人口減少に伴う歳入の減少、これから一斉に更新時期を迎える公共施設等に関する更新費の集中が見込まれることから、公共施設等への財政負担の軽減や平準化を図ることが急務となっています。

以上のことから、本町における公共施設等の全体像を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を目指すことを目的として本計画を策定しています。

(図表1-1 「インフラ長寿命化基本計画」との関係)

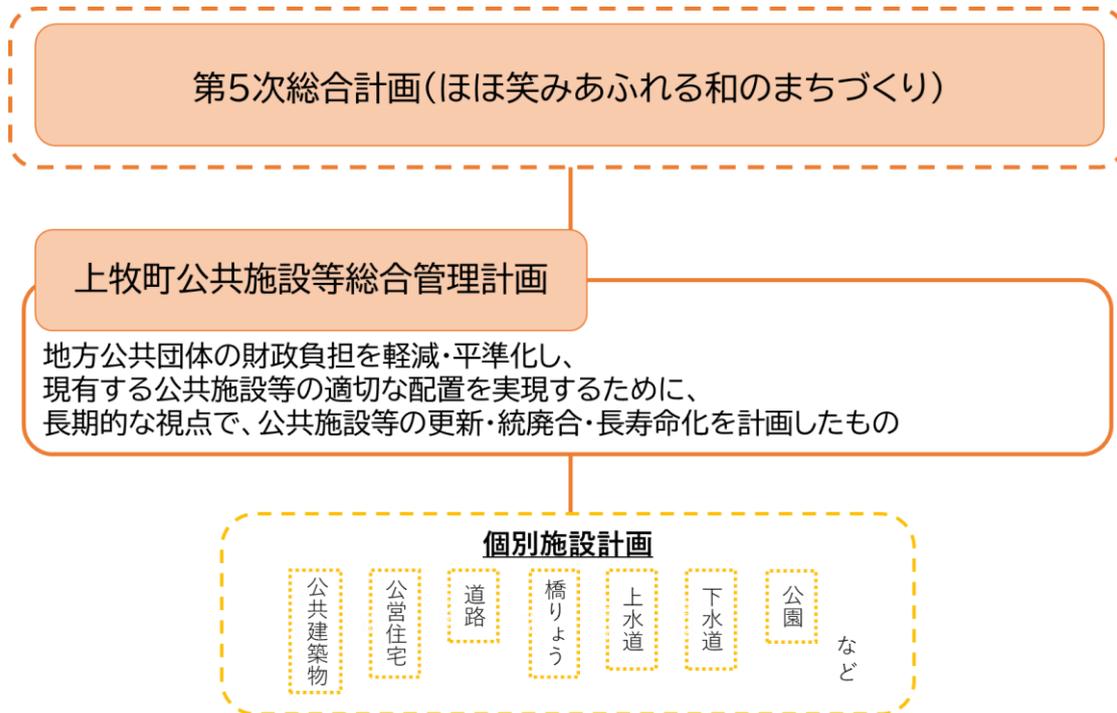


(総務省「『公共施設等総合管理計画の作成にあたっての指針』の概要」より)

(1) 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「第5次総合計画（ほほ笑みあふれる和のまちづくり）」を下支えする計画であり、他の計画等との整合性を図るとともに、各政策分野における公共施設等への取り組みについて、横断的に、総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものです。

(図表1-2 公共施設等総合管理計画の位置づけ)



(2) 改訂のポイント

本町では、2017年（平成29年）3月には、「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と「少子高齢・人口減少社会の到来」に見合った公共施設等のあり方を示した「公共施設等総合管理計画（初版）」を公表しました。

本計画は、P.6の対象施設の一覧にあるとおり、公共建築物とインフラ施設について記載しています。今回の改訂の趣旨は、公共建築物及び各インフラ施設に関する個別施設計画、経営戦略等を作成した内容の反映と、2018年（平成30年）に改訂された国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」で求められる項目の追加を行うものです。

（図表1-3 改訂のポイント）

公共施設等総合管理計画（初版）の主な内容

- 現状や課題に対する基本認識の明確化と対応の方針
- 行政が維持する施設の優先順位づけと、維持の基本的な考え方
- 単純更新した場合の費用の試算
- 目標達成のための今後の管理方針 等



公共施設等総合管理計画（改訂）の主な追加内容

- 個別施設計画、経営戦略等の内容を踏まえた対象施設及び基本方針の見直し
- 過去に行った対策の実績
- 施設保有量の推移
- 有形固定資産減価償却率の推移
- 現在要している維持管理経費
- 長寿命化対策を反映した場合の見込み（基本的な方針を踏まえて更新した場合の試算）
- 対策の効果額
- ユニバーサルデザイン化に係る方針 等

(2) 計画の対象施設

本計画の対象となる公共施設等（公共建築物＋インフラ施設）は以下のとおりです。

公共建築物はさらに9の施設類型に、インフラ施設は道路・橋りょう・上水道・下水道・公園の5の施設類型に区分し、維持管理方針を検討します。

(図表1-5 本計画の対象施設)

| No. | 施設類型 | 主な内容 |
|-----|------------------|-----------------------------|
| 1 | 公共建築物（ハコモノ施設） | |
| 1-1 | 町民交流施設 | 公民館、コミュニティセンター、文化センター、老人憩の家 |
| 1-2 | スポーツ・レクリエーション系施設 | プール、体育館 |
| 1-3 | 学校教育系施設 | 小学校、中学校 |
| 1-4 | 子育て支援施設 | 幼稚園、保育所、学童保育所 |
| 1-5 | 保健・福祉施設 | 保健福祉センター、障害者福祉センター |
| 1-6 | 行政系施設 | 役場庁舎、消防屯所 |
| 1-7 | 公営住宅 | 町営住宅、改良住宅 |
| 1-8 | 供給処理施設 | 塵芥処理施設、ごみ中継施設、水道管理棟 |
| 1-9 | その他 | 旧上牧温泉、リサイクルセンターなど |
| 2 | インフラ施設 | |
| 2-1 | 道路 | 本線（附随施設除く） |
| 2-2 | 橋りょう | |
| 2-3 | 上水道 | 水道管 |
| 2-4 | 下水道 | 下水道管 |
| 2-5 | 公園 | |

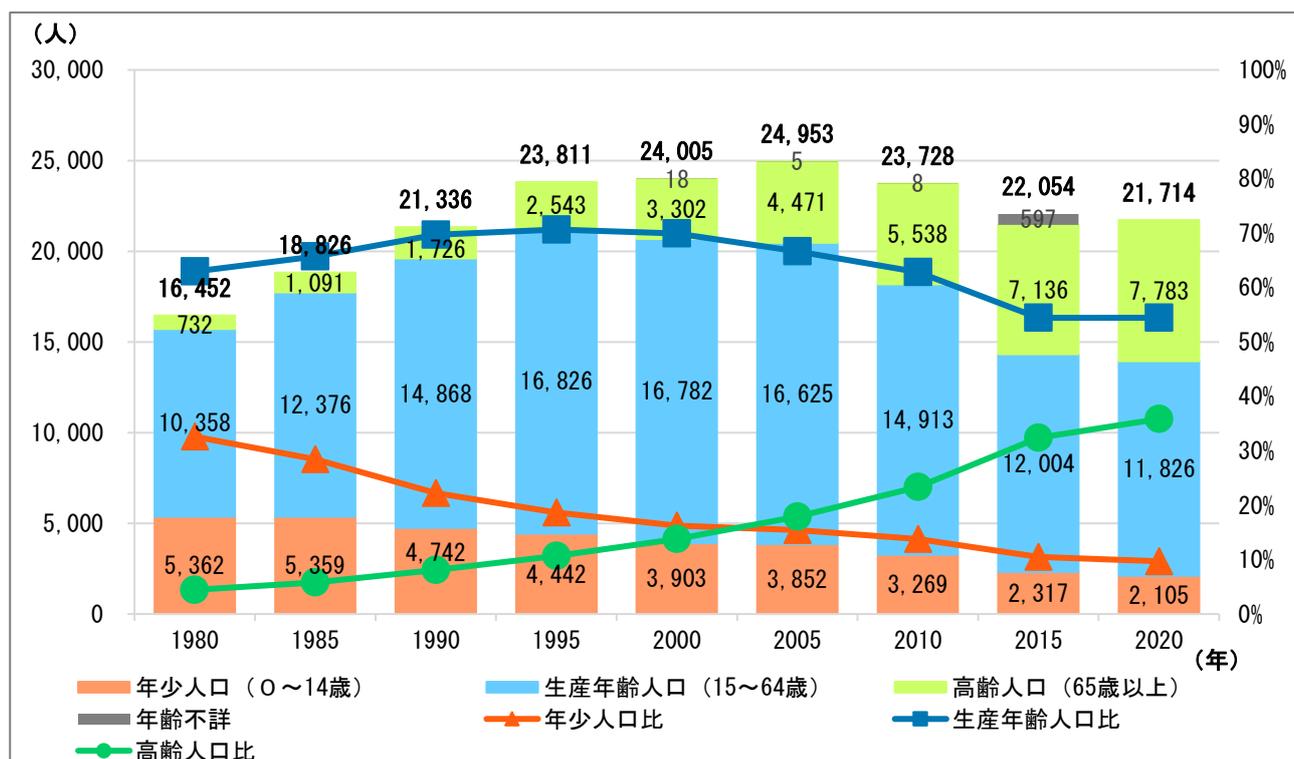
Ⅱ 本町の人口、財政状況

Ⅰ. 上牧町の人口状況

(Ⅰ) 人口の推移

本町の人口は2005年（平成17年）以降減少傾向にあり、特に、2005年（平成17年）から2020年（令和2年）にかけて3,239人減少しています。直近40年間の人口推移を年齢層の構成比で見ると、生産年齢人口比は、1980年（昭和55年）の63.0%から2020年（令和2年）の54.5%へ8.5ポイント低下、年少人口比は、32.6%から9.7%へ22.9ポイント低下する一方で、高齢人口比は、4.4%から35.8%へ31.4ポイント上昇となっています。全体的な人口減少傾向及び少子高齢化は今後も進行していくことが予想されます。

(図表 2-1 人口の推移)



(資料：国勢調査)

| 年 | 人口（人） | | | | 構成比率 | | |
|------|--------|--------|----------|--------|-------|---------|-------|
| | 総数 | うち年少人口 | うち生産年齢人口 | うち高齢人口 | 年少人口比 | 生産年齢人口比 | 高齢人口比 |
| 1980 | 16,452 | 5,362 | 10,358 | 732 | 32.6% | 63.0% | 4.4% |
| 1985 | 18,826 | 5,359 | 12,376 | 1,091 | 28.5% | 65.7% | 5.8% |
| 1990 | 21,336 | 4,742 | 14,868 | 1,726 | 22.2% | 69.7% | 8.1% |
| 1995 | 23,811 | 4,442 | 16,826 | 2,543 | 18.7% | 70.7% | 10.7% |
| 2000 | 24,005 | 3,903 | 16,782 | 3,302 | 16.3% | 69.9% | 13.8% |
| 2005 | 24,953 | 3,852 | 16,625 | 4,471 | 15.4% | 66.6% | 17.9% |
| 2010 | 23,728 | 3,269 | 14,913 | 5,538 | 13.8% | 62.8% | 23.3% |
| 2015 | 22,054 | 2,317 | 12,004 | 7,136 | 10.5% | 54.4% | 32.4% |
| 2020 | 21,714 | 2,105 | 11,826 | 7,783 | 9.7% | 54.5% | 35.8% |

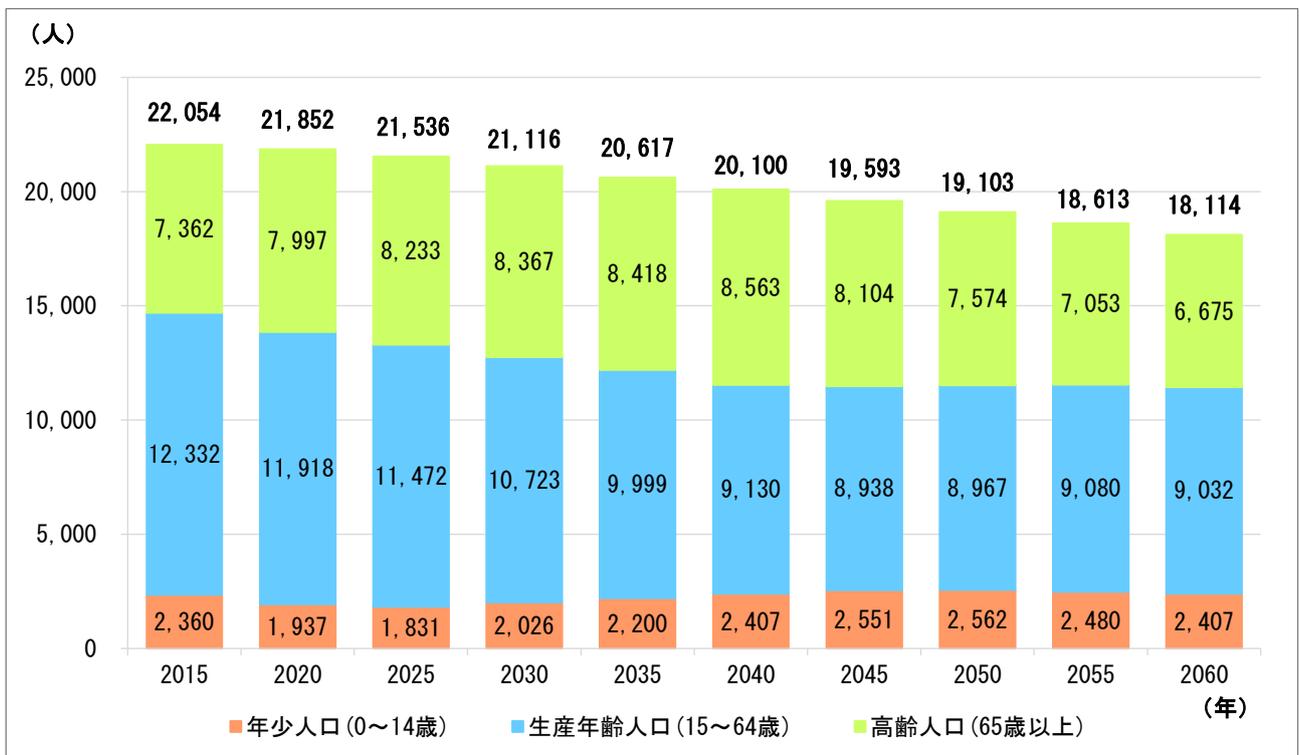
※総数には年齢不詳を含むため、内訳の合計と一致しない場合があります。

（資料：国勢調査）

（２）将来人口の展望

「上牧町人口ビジョン（令和元年度改訂版）」における人口の将来展望では、様々な施策と人口対策効果により、人口減少を緩やかにすることを目標としています。この目標による推計では、2060年（令和42年）の目標人口を18,114人としています。

（図表２－２ 将来人口の展望）



（資料：上牧町人口ビジョン（令和元年度改訂版））

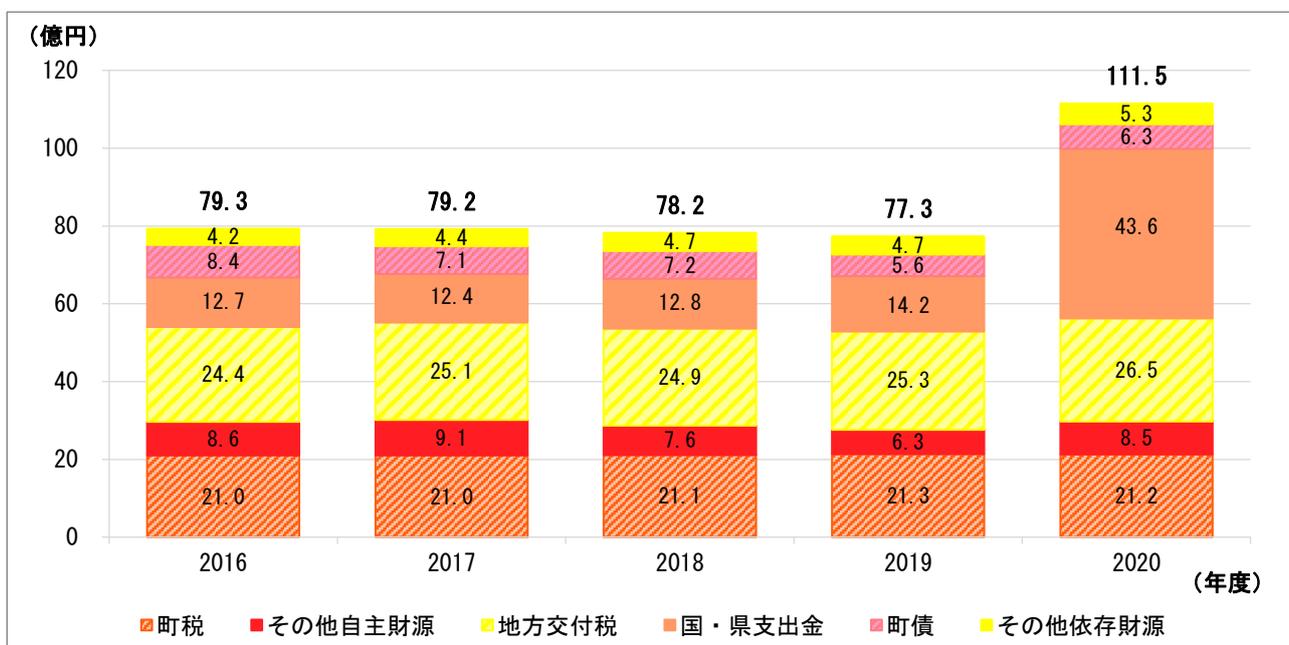
2. 本町の財政状況

(1) 歳入決算額の推移（性質別・普通会計決算）

本町の歳入総額は77億円から80億円で推移していますが、2020年度（令和2年度）においては、特別定額給付金事業等、新型コロナウイルス感染症対策の実施の影響により111.5億円となりました。主な自主財源である町税は21億円前後であり、2020年度（令和2年度）を除けば、歳入全体の約25%を占めています。

また、地方交付税の割合が高い状況が続いていることから、国の施策に影響するところが大きい状況となっています。

（図表2-3 歳入決算額の推移）



（単位：億円）

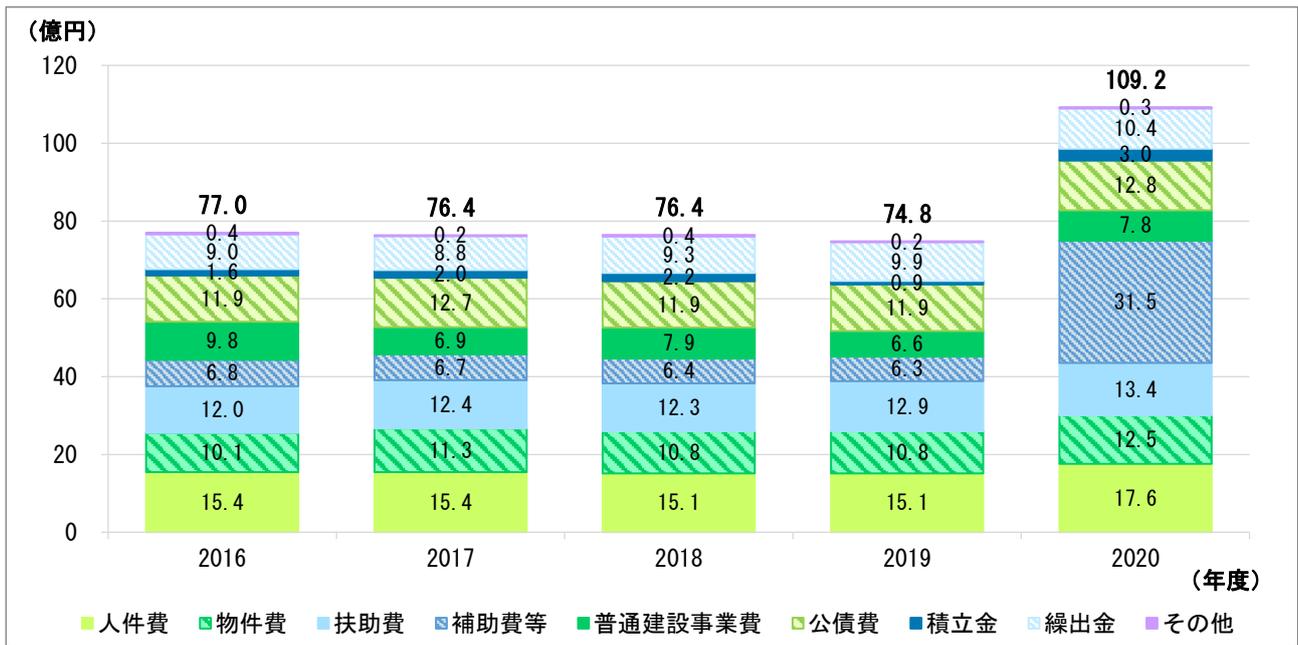
| | 2016年度 (平成28年度) | 2017年度 (平成29年度) | 2018年度 (平成30年度) | 2019年度 (令和元年度) | 2020年度 (令和2年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 町税 | 21.0 | 21.0 | 21.1 | 21.3 | 21.2 |
| その他自主財源 | 8.6 | 9.1 | 7.6 | 6.3 | 8.5 |
| 地方交付税 | 24.4 | 25.1 | 24.9 | 25.3 | 26.5 |
| 国・県支出金 | 12.7 | 12.4 | 12.8 | 14.2 | 43.6 |
| 町債 | 8.4 | 7.1 | 7.2 | 5.6 | 6.3 |
| その他依存財源 | 4.2 | 4.4 | 4.7 | 4.7 | 5.3 |
| 歳入合計 | 79.3 | 79.2 | 78.2 | 77.3 | 111.5 |

（資料：財政状況資料集）

(2) 歳出決算額の推移（性質別・普通会計決算）

本町の歳出総額は、74億円から77億円で推移していますが、2020年度（令和2年度）においては、特別定額給付金事業等、新型コロナウイルス感染症対策の実施の影響により補助費等が増加し、109.2億円となりました。項目別には、高齢化の進展や業務の電算化等の影響で、物件費や扶助費が増加傾向にあります。

(図表2-4 歳出決算額の推移)



(単位：億円)

| | 2016年度 (平成28年度) | 2017年度 (平成29年度) | 2018年度 (平成30年度) | 2019年度 (令和元年度) | 2020年度 (令和2年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 人件費 | 15.4 | 15.4 | 15.1 | 15.1 | 17.6 |
| 物件費 | 10.1 | 11.3 | 10.8 | 10.8 | 12.5 |
| 扶助費 | 12.0 | 12.4 | 12.3 | 12.9 | 13.4 |
| 補助費等 | 6.8 | 6.7 | 6.4 | 6.3 | 31.5 |
| 普通建設事業費 | 9.8 | 6.9 | 7.9 | 6.6 | 7.8 |
| 公債費 | 11.9 | 12.7 | 11.9 | 11.9 | 12.8 |
| 積立金 | 1.6 | 2.0 | 2.2 | 0.9 | 3.0 |
| 繰出金 | 9.0 | 8.8 | 9.3 | 9.9 | 10.4 |
| その他 | 0.4 | 0.2 | 0.4 | 0.2 | 0.3 |
| 歳出合計 | 77.0 | 76.4 | 76.4 | 74.8 | 109.2 |

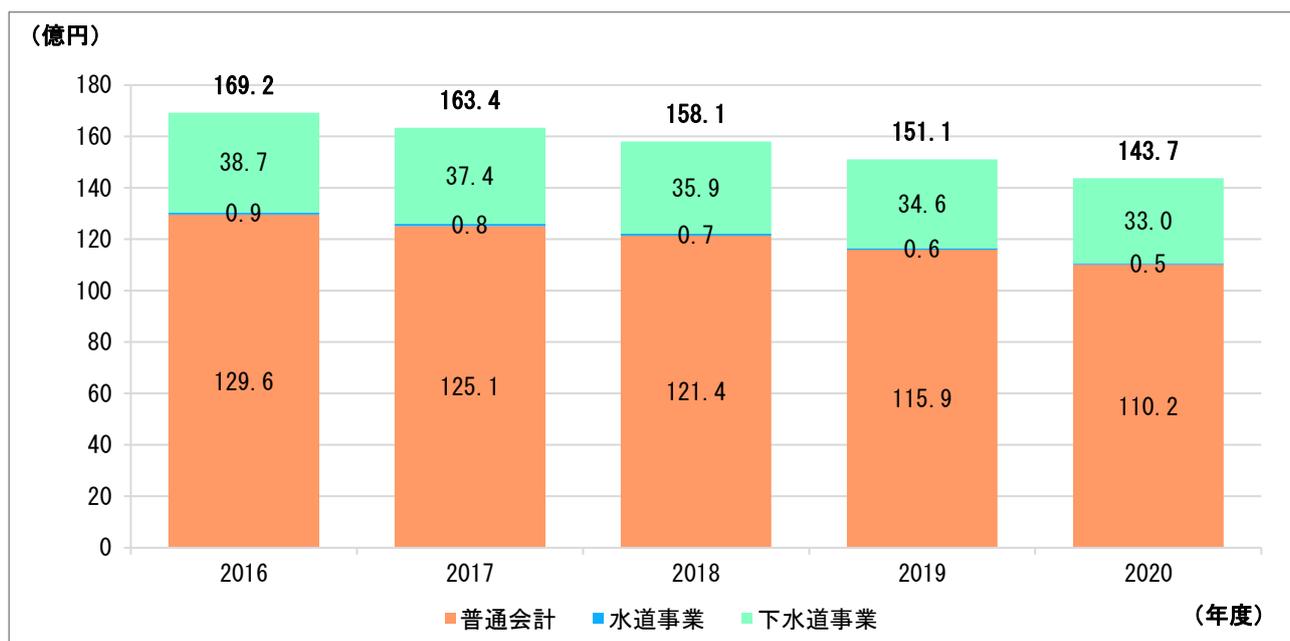
(資料：財政状況資料集)

(3) 町債残高の推移

町債は、住民の生活基盤の整備のための重要な財源であるといえます。本町の町債の2020年度（令和2年度）の残高は、2016年度（平成28年度）から25.5億円の減少となりました。

町債の発行にあたっては、将来の財政に過度な負担とならないよう、必要最低限にとどめ、公債費負担の適正化に努めています。

(図表 2-5 町債残高の推移)



(単位：億円)

| | 2016年度 (平成 28 年度) | 2017年度 (平成 29 年度) | 2018年度 (平成 30 年度) | 2019年度 (令和元年度) | 2020年度 (令和 2 年度) |
|----------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------|---------------------|
| 普通会計 | 129.6 | 125.1 | 121.4 | 115.9 | 110.2 |
| 水道事業 | 0.9 | 0.8 | 0.7 | 0.6 | 0.5 |
| 下水道事業 | 38.7 | 37.4 | 35.9 | 34.6 | 33.0 |
| 地方債残高 合計 | 169.2 | 163.4 | 158.1 | 151.1 | 143.7 |

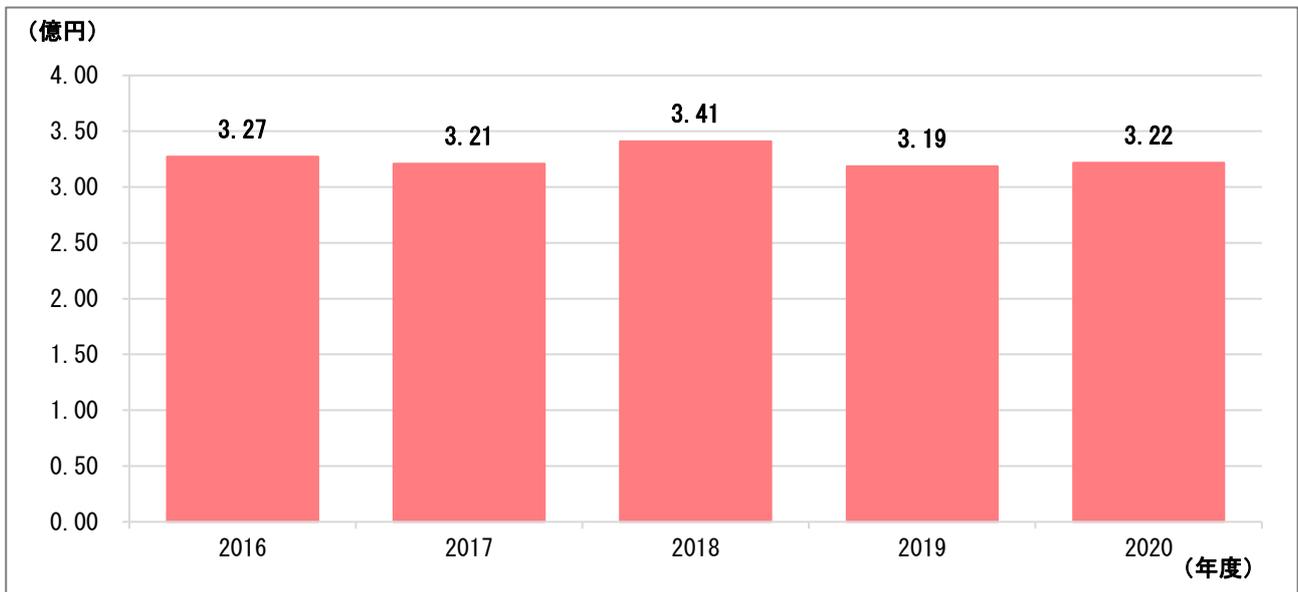
(資料：財政状況資料集)

(4) 維持管理経費の推移

維持管理経費は、施設の修繕・保守点検等に要した経費等をいい、図表2-6の推移は普通会計の維持補修費、水道事業会計・下水道事業会計の動力費・修繕費・材料費・薬品費・委託料のうち、施設の維持管理に関する費用を合計して算出しています。

維持管理経費の5年平均は3.26億円となっており、そのうち維持補修費及び修繕費（施設の効用を保全するために実施する補修に要する経費）の5年平均は0.53億円となりました。今後、公共施設等の老朽化が進むにつれて必要な維持管理経費は増大していくと考えられますが、拠出可能な予算には限りがあるため、計画的な修繕が必要となります。

(図表2-6 維持管理経費の推移)



(単位：億円)

| | 2016年度 (平成28年度) | 2017年度 (平成29年度) | 2018年度 (平成30年度) | 2019年度 (令和元年度) | 2020年度 (令和2年度) |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 普通会計 | 2.94 | 2.87 | 2.98 | 2.85 | 2.83 |
| うち修繕費 | 0.42 | 0.40 | 0.42 | 0.34 | 0.34 |
| 水道事業 | 0.31 | 0.31 | 0.37 | 0.31 | 0.37 |
| うち修繕費 | 0.11 | 0.11 | 0.17 | 0.12 | 0.17 |
| 下水道事業 | 0.02 | 0.02 | 0.06 | 0.02 | 0.02 |
| うち修繕費 | 0.01 | 0.01 | 0.03 | 0.01 | 0.01 |
| 維持管理経費 合計 | 3.27 | 3.21 | 3.41 | 3.19 | 3.22 |
| うち修繕費 | 0.53 | 0.53 | 0.62 | 0.47 | 0.52 |

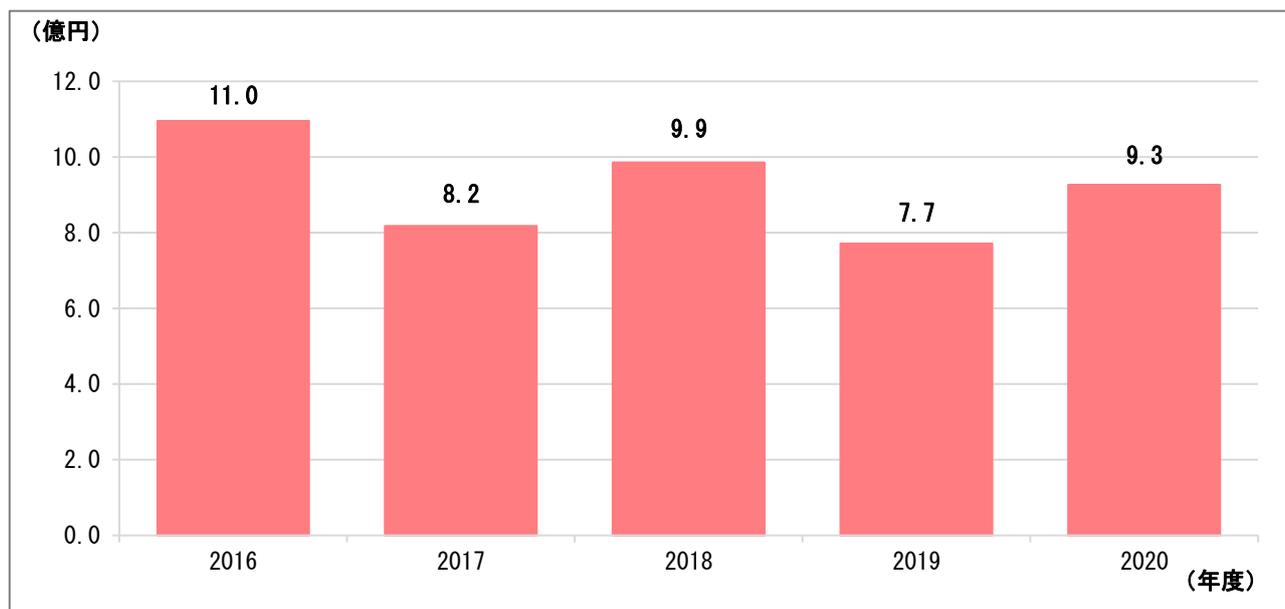
(資料：歳入歳出決算書)

(5) 投資的経費の推移

投資的経費は、普通会計の普通建設事業費及び災害復旧事業費、水道事業会計・下水道事業会計の建設改良費を合計して算出しています。

投資的経費の5年平均は9.2億円となっております。前述の維持管理経費と同様に、公共施設等の老朽化が進むにつれて必要な投資的経費は増大していくと考えられるため、計画的な建替え等の実施を検討する必要があります。

(図表 2-7 投資的経費の推移)



(単位：億円)

| | 2016年度 (平成28年度) | 2017年度 (平成29年度) | 2018年度 (平成30年度) | 2019年度 (令和元年度) | 2020年度 (令和2年度) |
|----------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 普通会計 | 9.8 | 6.9 | 8.2 | 6.6 | 7.8 |
| 水道事業 | 0.4 | 0.5 | 0.2 | 0.1 | 0.6 |
| 下水道事業 | 0.8 | 0.8 | 1.5 | 1.0 | 0.8 |
| 投資的経費 合計 | 11.0 | 8.2 | 9.9 | 7.7 | 9.3 |

(資料：決算統計)

Ⅲ 公共施設等の現況

1. 公共建築物の現況

(1) 2021年度（令和3年度）末における施設類型別延床面積

これまでに、本町では人口増加や行政需要に対応して、学校、庁舎、町営住宅などの公共建築物や道路、橋りょう、上下水道などのインフラ施設を建設し、住民の生活基盤、地域コミュニティの拠点等として大きな役割を果たしてきました。

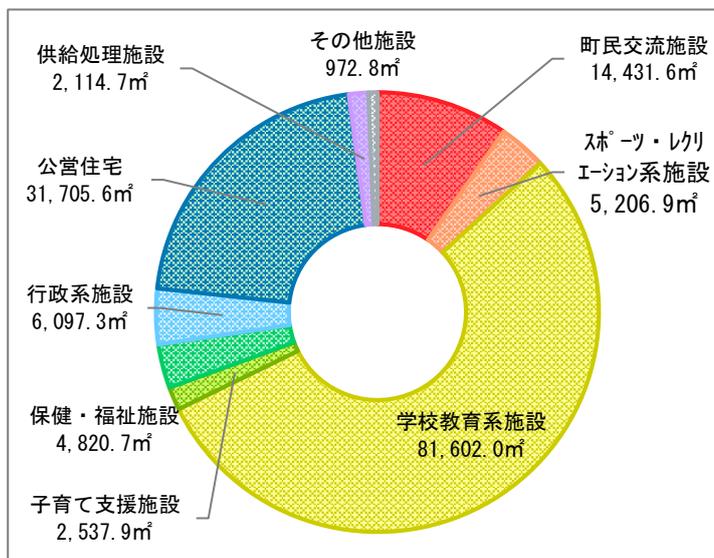
このうち、本計画が対象とする公共建築物の施設数は75施設、棟数は284棟、総延床面積は149,489.5㎡となります。

このまま同量の公共建築物を保有し続けた場合、維持に係る住民の負担も大きくなっていくことが予想され、施設総量の適量化が必要になると考えられます。

施設類型別にみると、棟数と総延床面積が最も多いのは学校教育系施設で、50棟で81,602.0㎡を占めています。

(図表3-1 対象公共施設の概要)

| 施設類型 | 施設数 | 棟数 | 総延床面積(㎡) |
|------------------|-----|-----|-----------|
| 町民交流施設 | 29 | 29 | 14,431.6 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 2 | 2 | 5,206.9 |
| 学校教育系施設 | 5 | 50 | 81,602.0 |
| 子育て支援施設 | 4 | 7 | 2,537.9 |
| 保健・福祉施設 | 2 | 5 | 4,820.7 |
| 行政系施設 | 10 | 11 | 6,097.3 |
| 公営住宅 | 15 | 169 | 31,705.6 |
| 供給処理施設 | 3 | 6 | 2,114.7 |
| その他 | 5 | 5 | 972.8 |
| 合計 | 75 | 284 | 149,489.5 |

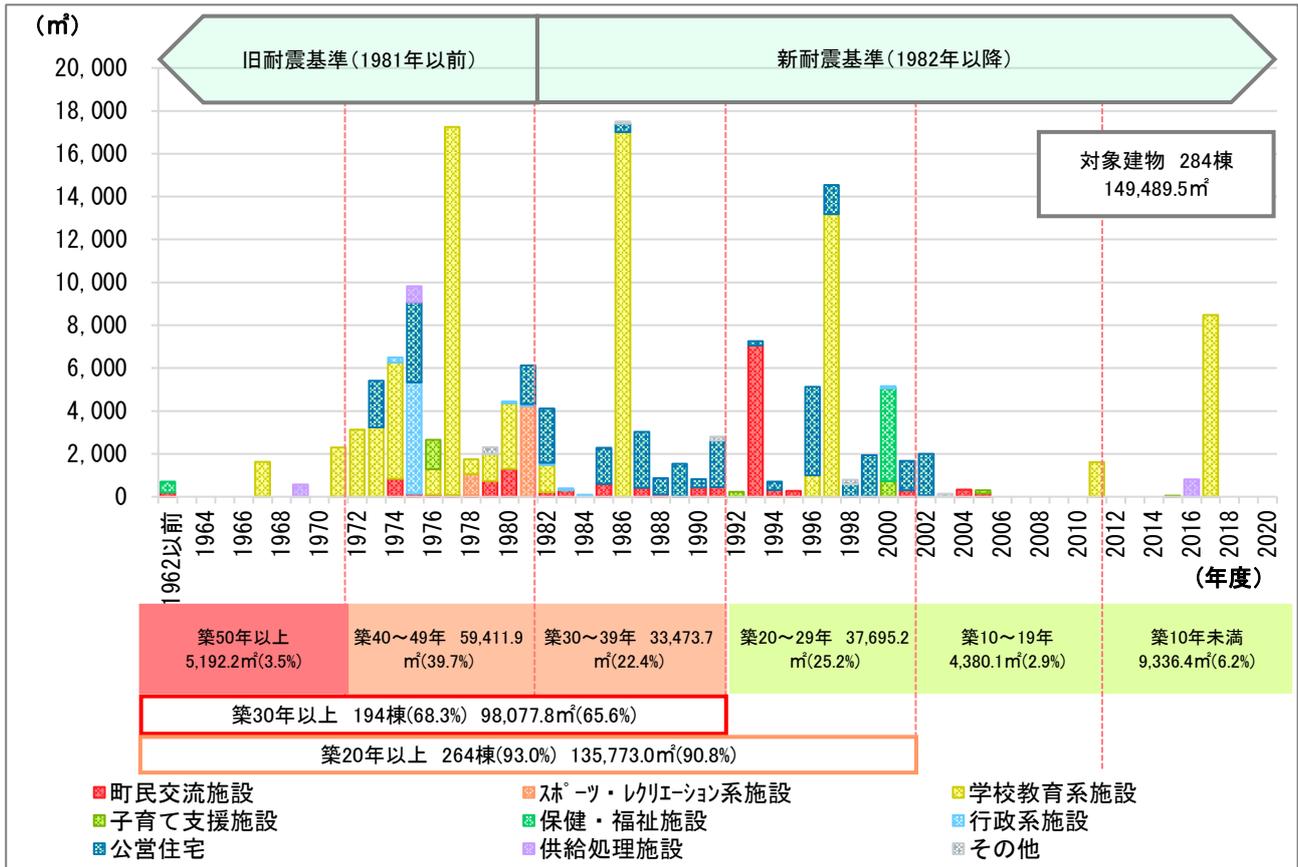


(2022年(令和4年)3月現在)

(2) 公共建築物の築年度別整備状況

築年数で見ると、築30年を経過している棟数は194棟(68.3%)で総延床面積は98,077.8㎡(65.6%)となっており、築20年を経過している施設数は264棟(93.0%)で総延床面積は135,773.0㎡(90.8%)となっています。

(図表3-2 公共建築物の築年度別整備量)



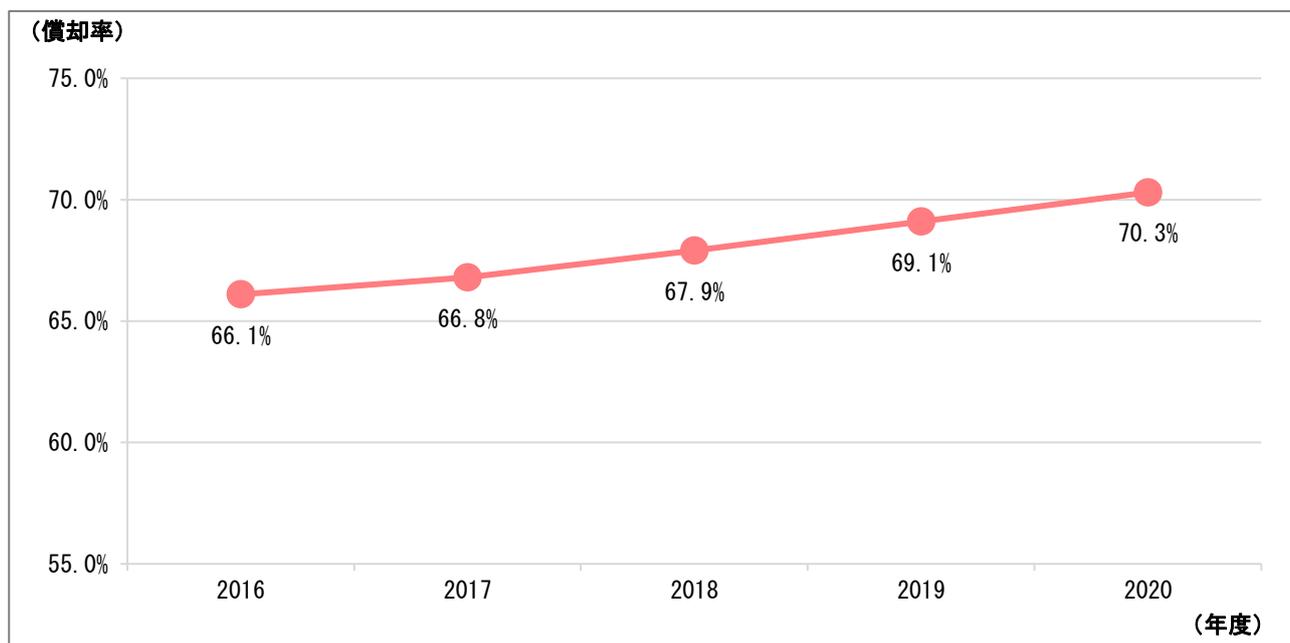
(2022年(令和4年)3月現在)

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

本町が所有する施設の劣化の程度を評価する際に、参考となる指標として公会計の有形固定資産減価償却率があります。この有形固定資産減価償却率は、公共建築物の取得価額等に対する減価償却累計額の割合によって算出され、資産の老朽化の進行に伴い上昇します。

本町の有形固定資産減価償却率は図表3-3のとおり近年上昇傾向にあり、本計画に基づいた公共施設等の老朽化への対応と将来的な財政負担の軽減に向けた取り組みを、進めていく必要があります。

(図表3-3 有形固定資産減価償却率の推移)



(資料：財政状況資料集)

2. インフラ施設の現況

道路の総実延長は住宅道路（主に住宅に面した道路）82.9km、幹線道路（道路網の骨格を形成する道路）7.3km、合計約90kmとなっています。

橋りょうは23橋あり、総面積は3,868㎡あります。

本町の水道事業は水量の100%を奈良県営水道から受水し、配水池より各戸へ配水を行っており、排水管の総延長は約101kmです。

下水道は、供用区域内の下水道排水管未接続家庭の速やかな接続に努めながら、計画的な整備を行い、約93kmとなっています。

管理する都市公園は38ヶ所あり、住み心地の良いコミュニティづくりのために継続的に整備します。

（1）道路

| 分類 | 実延長 (km) | 道路敷面積 (km ²) |
|------|----------|--------------------------|
| 住宅道路 | 82.90 | 0.51 |
| 幹線道路 | 7.30 | 0.12 |
| 合計 | 90.20 | 0.63 |

（資料：個別施設計画【舗装】（2021年（令和3年）3月））

（2）橋りょう

（単位：㎡）

| PC橋 | 鋼橋 | 合計 |
|----------|--------|----------|
| 3,139.44 | 728.59 | 3,868.03 |

（資料：橋梁基本データ（2021年（令和3年）3月））

(3) 上水道

(単位：m)

| 管種 | 管径 | 管延長 |
|-----|---------|------------|
| 配水管 | 50mm以下 | 13,181.09 |
| | 75mm以下 | 45,238.31 |
| | 100mm以下 | 18,788.51 |
| | 125mm以下 | 451.43 |
| | 150mm以下 | 11,830.48 |
| | 200mm以下 | 8,317.15 |
| | 250mm以下 | 1,538.58 |
| | 300mm以下 | 1,054.57 |
| | 350mm以下 | 856.77 |
| | 400mm以下 | 171.16 |
| 合計 | | 101,428.05 |

(資料：管種口径別延長 (2021年 (令和3年) 3月))

(4) 下水道

(単位：m)

| 管径 | 管延長 |
|-----------|-----------|
| 250mm以下 | 88,451.27 |
| 500mm以下 | 4,527.21 |
| 1,000mm以下 | 262.80 |
| 合計 | 93,241.28 |

(資料：管きょ延長調書 (2021年 (令和3年) 3月))

(5) 公園

(単位：㎡)

| 管理対象都市公園の数 | 管理対象都市公園の面積 |
|------------|-------------|
| 38 | 6,312.42 |

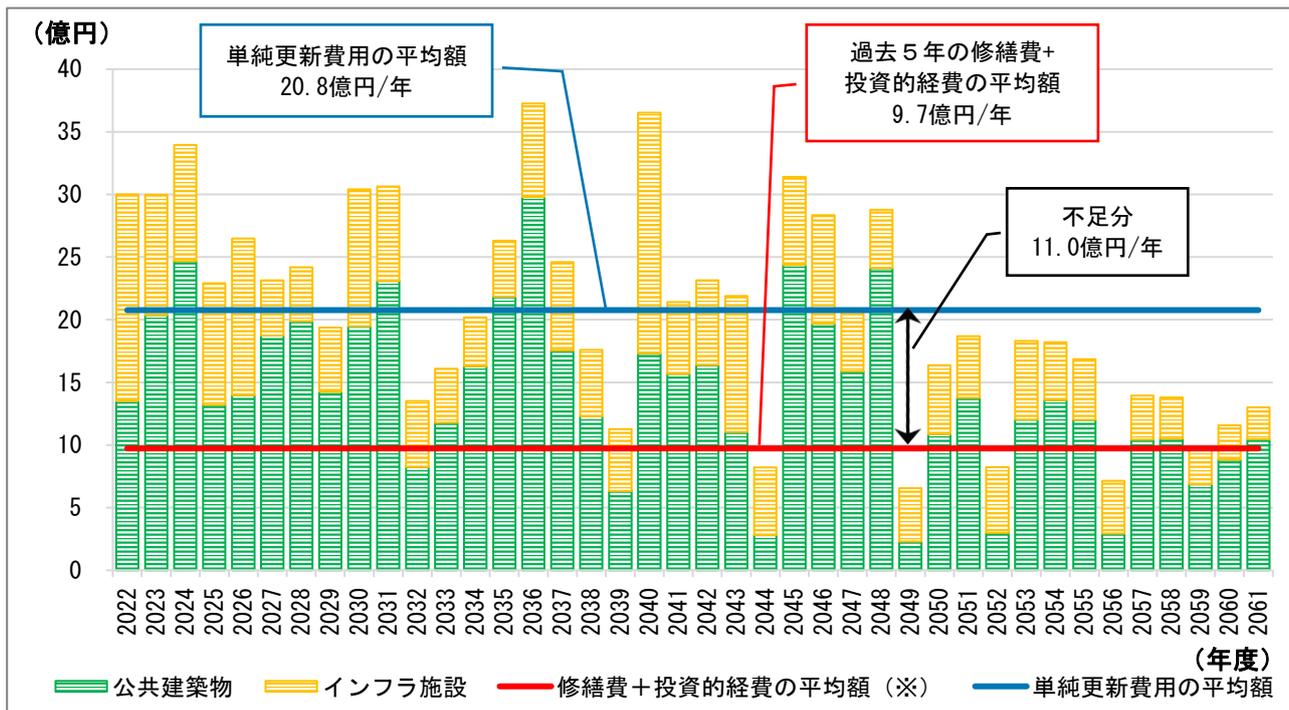
(資料：公園施設長寿命化計画 (2021年 (令和3年) 3月))

Ⅳ 公共施設等の更新費用

1. 計画前の更新費用の見通し（単純更新する場合の試算）

計画対象の公共建築物及びインフラ施設を同種・同規模で単純更新する場合の経費の見込みを試算しました。

（図表4-1 公共施設等（公共建築物+インフラ施設）の単純更新費用）



※修繕費+投資的経費の平均額は、P.12記載の修繕費の過去5年平均（0.5億円）とP.13記載の投資的経費の過去5年平均（9.2億円）の合計金額（9.7億円）です。

試算の結果、計画期間40年で830.7億円、年間20.8億円の更新費用がかかる見込みとなりました。過去5年平均の修繕費と投資的経費の合計9.7億円（=0.5億円+9.2億円）と比較すると年間11.0億円のギャップが生じることとなります。

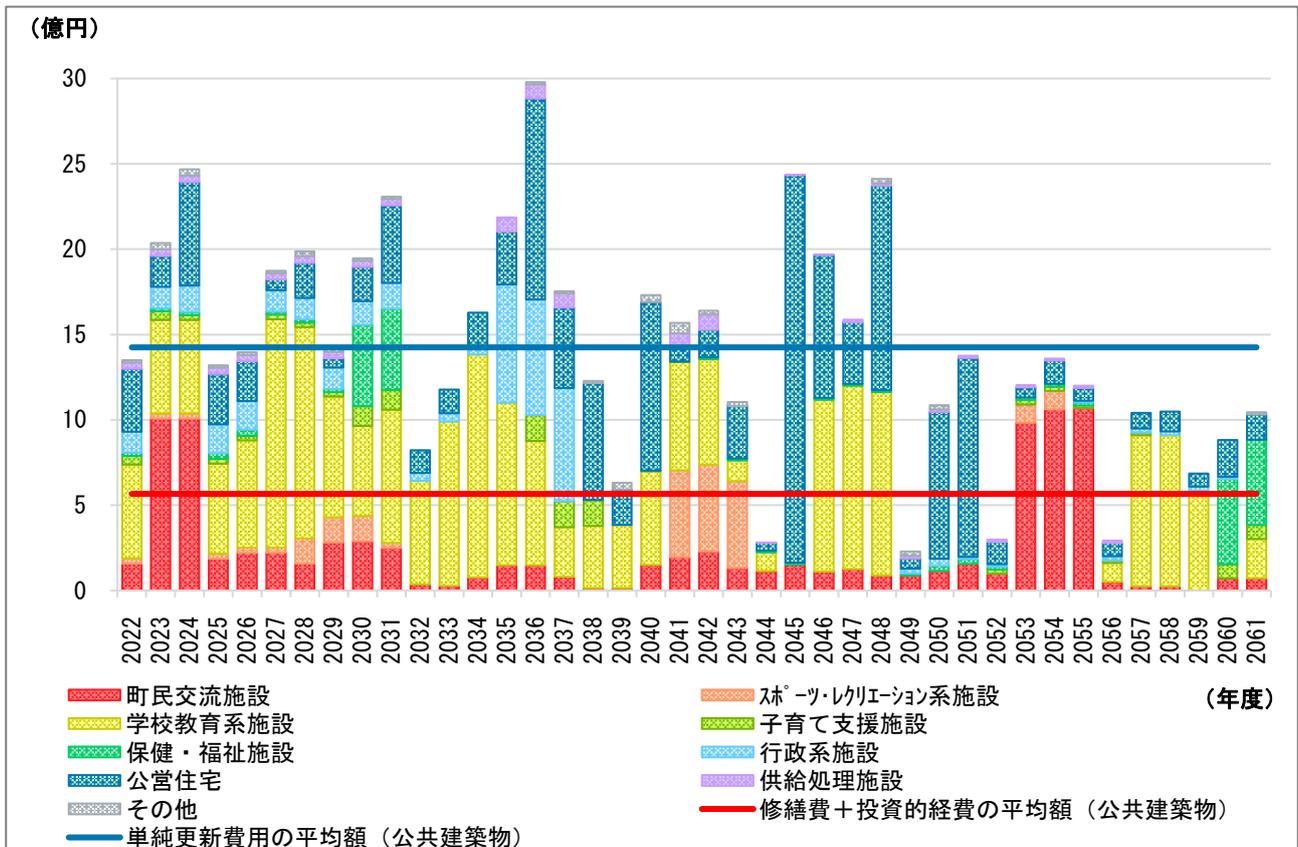
仮に単純更新の試算どおりに公共施設等の更新を行うとすると、不足分の財源を捻出する必要があります。一定の期間であれば、基金の取り崩し等によって更新費用を補填することはできますが、持続的な捻出は現実的ではありません。

そのため、公共施設等の管理に関する基本的な方針として、維持管理や更新、長寿命化や統合・廃止等の方針を改めて見直したうえで新たな計画を作成し、その計画に則した整備の実施を行う必要があります。

40年間の単純更新費用は830.7億円

《参考①-公共建築物を単純更新する場合の試算》

(図表 4 - 2 公共建築物の単純更新費用)



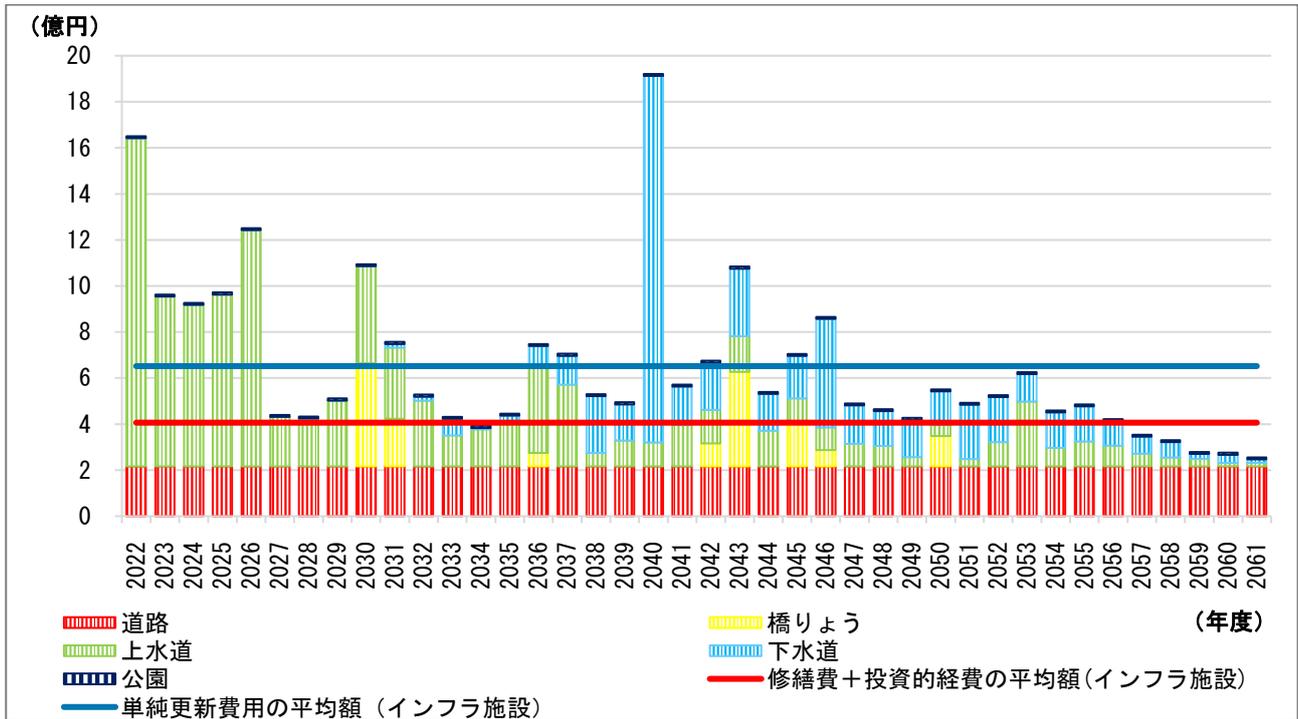
公共建築物を単純更新する場合は、計画期間40年で569.9億円、年間14.2億円の更新費用がかかる試算となりました。

施設類型別にみると、学校教育系施設が計画期間40年で208.5億円、次いで公営住宅が計画期間40年で154.5億円と更新費用に占める割合が高くなっています。

公共建築物の40年間の単純更新費用は569.9億円

《参考②-インフラ施設を単純更新する場合の試算》

(図表4-3 インフラ施設の単純更新費用)



インフラ施設を単純更新する場合は、計画期間40年で260.7億円、年間6.5億円の更新費用がかかる試算となりました。

施設類型別にみると、上水道施設が計画期間40年で98.1億円、次いで道路が計画期間40年で86.9億円と更新費用に占める割合が高くなっています。

インフラ施設の40年間の単純更新費用は260.7億円

V 公共施設等の管理に関する基本的な方針

I. 公共施設等の修繕・更新等への対応

本町では、昭和40年代から昭和60年代にかけて整備した公共施設等の老朽化が進んでおり、早急な対応が必要になっています。

今後、これらの公共施設等の修繕・更新等に係る費用が増大することが見込まれ、従来と同様の水準での修繕・更新等への投資を継続していくとすると、町の財政を圧迫し、他の行政サービスにも重大な影響を及ぼす可能性があることが予想されます。

また、学校教育系施設を中心に約10年ごとに大きな整備を行っているため、今後の年度ごとの支出には極端な増減が生じるものと推測されます。

このような状況を回避するには、修繕・更新等に係る費用を全体的に抑えるとともに、平準化させることが必要となるため、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の管理・運営に取り組む必要があります。

公共建築物のうち、延床面積で約50%を占める学校教育系施設や約20%を占める公営住宅は、今後の修繕・更新等に係る費用を特に縮減する必要があり、重点的な検討・対応が求められます。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

(1) 点検・診断等の実施方針

改修・修繕を行ってきた結果を踏まえ、庁内で情報共有しつつ、計画的に施設の点検を実施し、施設の劣化による事故等を未然に防ぐとともに、随時点検の履歴等を確認できる仕組みを整備します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

現在は、適宜、維持管理・修繕・更新等を行っていますが、今後、各施設が更新年を迎え、相当規模の更新費用が発生することが予想されます。

このような状況のなか、今後も継続して使用する施設については、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を基本とし、定期的な点検等により計画的な保全を行い、公共施設等の長寿命化を図り、コストの縮減に努め持続可能な公共施設運営を目指します。

(3) 施設の効果的・効率的な管理方針

施設の状態等の情報を一元管理し、効果的・効率的な施設の管理運営を行うことで、維持管理コストの圧縮に努めます。

また、民間のノウハウを最大限活用できる施設の包括管理についての検討も進めます。

(4) 安全確保の実施方針

使用頻度が少なく、老朽化が著しい施設については、利用者の安全性を考慮し、廃止・除却を含めて検討します。除却に時間を要する場合には、防護柵の設置等、立入禁止の措置を講じ、安全確保に十分な配慮を行います。

(5) 耐震化の実施方針

耐震化が不十分な施設については、今後の施設の必要性を踏まえつつ方向性を定め、存続が必要な施設については、計画的に耐震診断・耐震改修を実施し、安全の確保を図ります。

(6) 施設保有量の最適化における実施方針

今後の人口減少や財政状況に対応し、施設の保有量については、適宜見直しを実施し最適化を行います。また、これまでの一施設に一機能を前提とした考え方を改め、多機能化や集約化を推進します。

建替えが必要となった際には、原則、集約化・複合化などを第一に検討することとし、真に必要な場合に限り新築を行うものとします。

(7) インフラ機能の確実かつ効率的な確保における実施方針

住民生活の基盤となっているインフラ施設については、利用者や第三者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続ける必要があるため、中長期的視点に立ったコスト管理を意識し、点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的にメンテナンスを実施します。

(8) 町民のニーズに対応した施設の活用方針

人口構造や社会情勢の変化など町民のニーズの多様化に対応し、防災機能やバリアフリー化の推進、環境への配慮などを考慮し、既存施設についても利便性の向上に努めます。

(9) ユニバーサルデザイン化に係る方針

障がいの有無や年齢、国籍、性別などの違いにとらわれることなく、自由に外に出て、それぞれの能力を生かしながら就労や趣味、地域活動に参加できる環境づくりを進めていくため、本町は、道路・公園・建築物をはじめ、トイレなどの施設のユニバーサルデザイン化を推進します。新設、改修する際には、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備を図ります。

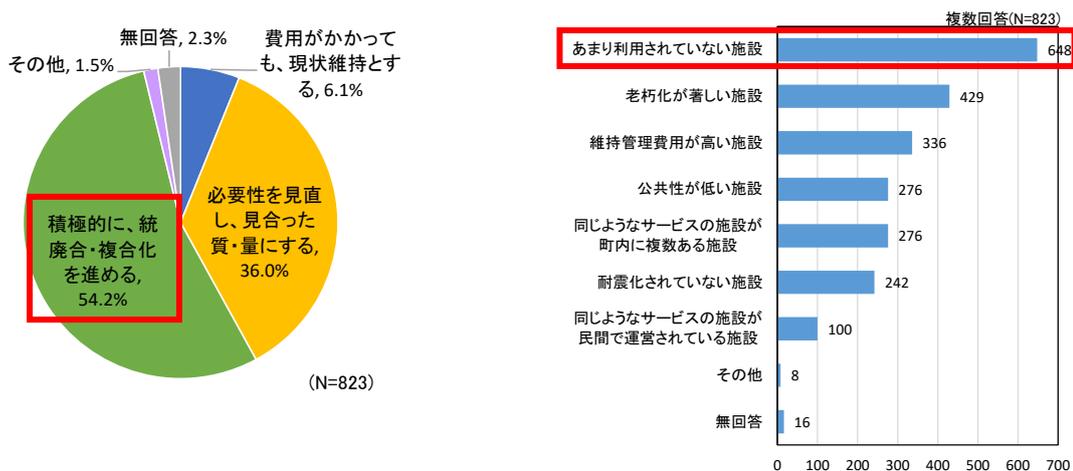
(10) まちづくりと連動したマネジメントの実施方針

総合計画の将来目指すまちづくりを見据え、地域や施設の特性を考慮し、マネジメントを推進します。また、県・近隣市町村との連携を図り、広域的な視点でまちづくりに取り組みます。

(11) 統合・廃止の推進方針

2017年（平成29年）3月の公共施設等総合管理計画（初版）作成時に行った町民アンケート調査結果において、公共建築物の整備の方向性についてお聞きしたところ、「積極的に、統廃合・複合化を進める」という意見が最も多く、町民は公共建築物について統廃合・複合化を進めることを望んでいることが分かりました。

また、見直す施設については、「あまり利用されていない施設」、「老朽化が著しい施設」という結果も出ています。



（資料：上牧町の公共施設に関するアンケート調査結果）

これらの結果を踏まえ、公共建築物については施設の利用を図ることを十分検討したうえで、用途が重複する施設や利用されていない施設等は、建替えの時期に合わせて、施設の利用者数の減少や費用縮減の観点等を踏まえ、機能の集約のため、積極的に統廃合・施設の集約化・複合化等を検討します。

なお、廃止した公共建築物については、他用途への転用や民間への売却等の計画を策定し、早期の有効活用を図っていきます。

(12) 環境に配慮した施設整備の推進方針

エネルギー起源の温室効果ガスの削減効果が最も大きい施策と位置付け、公共建築物の維持・更新等に当たっては、照明のLEDや熱源・空調機の最適化など高効率設備への更新と導入による消費エネルギーの省力化など、公共建築物における脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

3. 計画後の基本的な方針を踏まえた更新費用の見通し

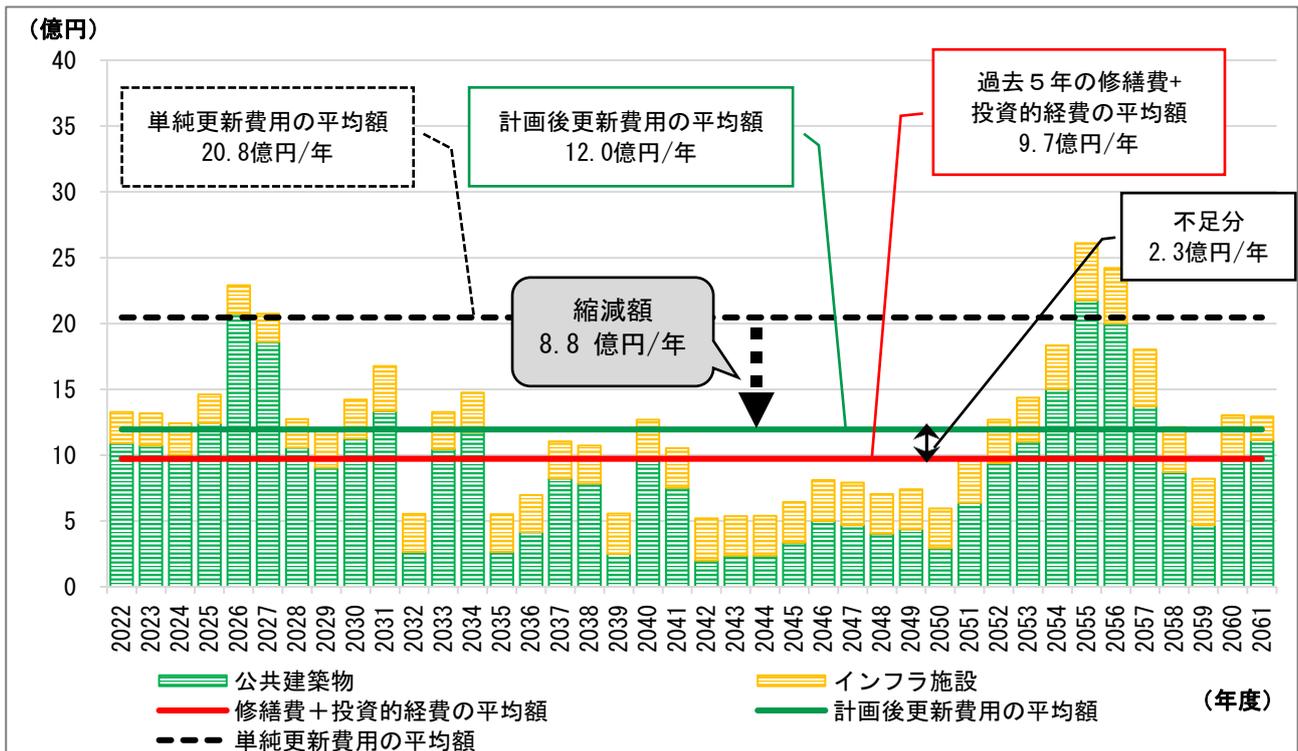
公共建築物及びインフラ施設について、計画後の基本的な方針を踏まえて更新する場合の更新費用を試算しました。

■ 試算条件

| | 単純更新 | 計画後の基本的な方針 |
|-------------------|--|--|
| 公共建築物 (公営住宅以外) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造別の更新周期で建替を行う条件で試算 ・ 更新周期はRC及びSRC造-60年、S造-50年、W造-40年 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別施設計画で作成した方向性をもとに作成 ・ 長寿命化する施設の更新周期はRC及びSRC造-80年、S造-60年、W造-50年、改築する施設は単純更新時と同様 |
| 公共建築物 (公営住宅) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 町営住宅等長寿命化計画の計算結果をもとに、各年の修繕費、除却費、再建築費を試算 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公営住宅ごとの方向性を考慮しつつ、町営住宅等長寿命化計画の計算結果をもとに、各年の修繕費、除却費、再建築費、長寿命化改善費を試算 |
| 道路 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等更新費用試算ソフトを使用 ・ 更新周期はデフォルト値の15年を使用 ・ 更新単価は過去の整備実績より、幹線道路4,315円/㎡、住宅道路5,372円/㎡を使用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等更新費用試算ソフトを使用 ・ 更新周期は目標使用年数の幹線道路15年、住宅道路40年を使用 ・ 更新単価は目標とする単価の幹線道路4,500円/㎡、住宅道路5,000円/㎡を使用 |
| 橋りょう | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等更新費用試算ソフトを使用 ・ 更新周期はデフォルト値の60年を使用 ・ 更新単価はデフォルト値のPC橋-425千円/㎡、鋼橋-500千円/㎡を使用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁長寿命化計画の試算結果をもとに作成 |
| 上水道 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等更新費用試算ソフトを使用 ・ 更新周期は総合管理計画初版と同様の40年 ・ 更新単価はデフォルト値を使用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業アセットマネジメントの試算、試算条件をもとに作成 |
| 下水道 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等更新費用試算ソフトを使用 ・ 更新周期は50年 ・ 更新単価はデフォルト値を使用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道ストックマネジメント計画の試算結果を使用 |
| 公園 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園施設長寿命化計画の試算結果を使用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園施設長寿命化計画の試算結果を使用 |

※上水道事業は、2025（令和7年）に統合が計画されていますが、現状は本項で施設を維持する前提で試算を行っています。

(図表 5 - 1 公共施設等（公共建築物+インフラ施設）の計画後更新費用)



長寿命化の考えを取り入れて試算を行った結果、計画期間40年で478.1億円、年間12.0億円の更新費用がかかる見込みとなりました。単純更新費用の試算結果と比較して、計画期間で352.6億円の縮減、年間8.8億円の縮減が可能となります。

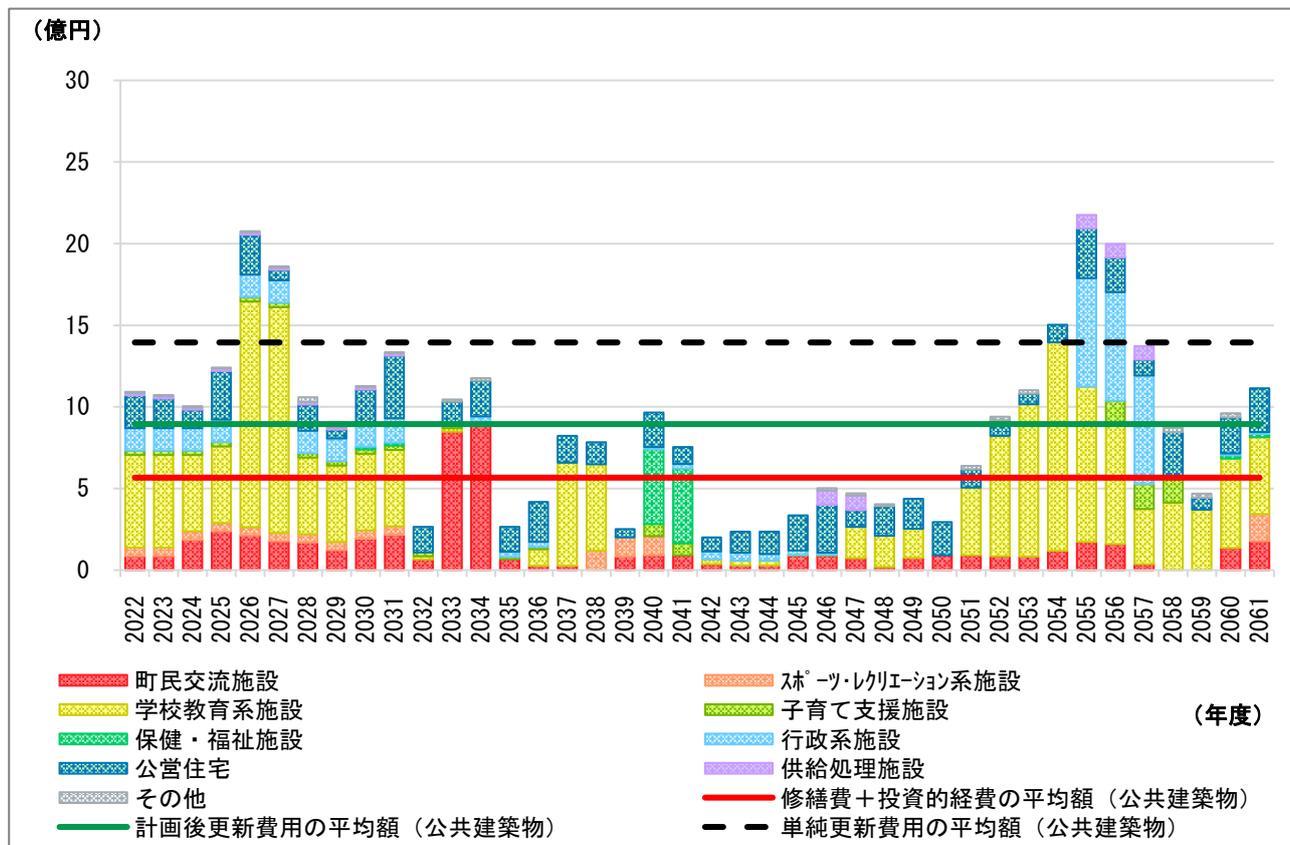
しかしながら、修繕費+投資的経費の平均額と比較すると、依然として年間2.3億円のギャップが残ります。今後も計画に則って既存施設の活用・集約化・複合化等の取り組みを更に進め、2.3億円の差を埋めることが出来るように努めます。

40年間の計画後更新費用は 478.1 億円

40年間の縮減効果は 352.6 億円

《参考①-公共建築物を基本的な方針を踏まえて更新する場合の試算》

(図表5-2 公共建築物の計画後更新費用)



公共建築物を長寿命化の考えを取り入れて更新する場合の試算では、計画期間40年で357.8億円、年間8.9億円の更新費用がかかる見込みとなりました。これは、単純更新の場合の費用と比較して、計画期間40年で212.1億円、年間5.3億円の削減となります。

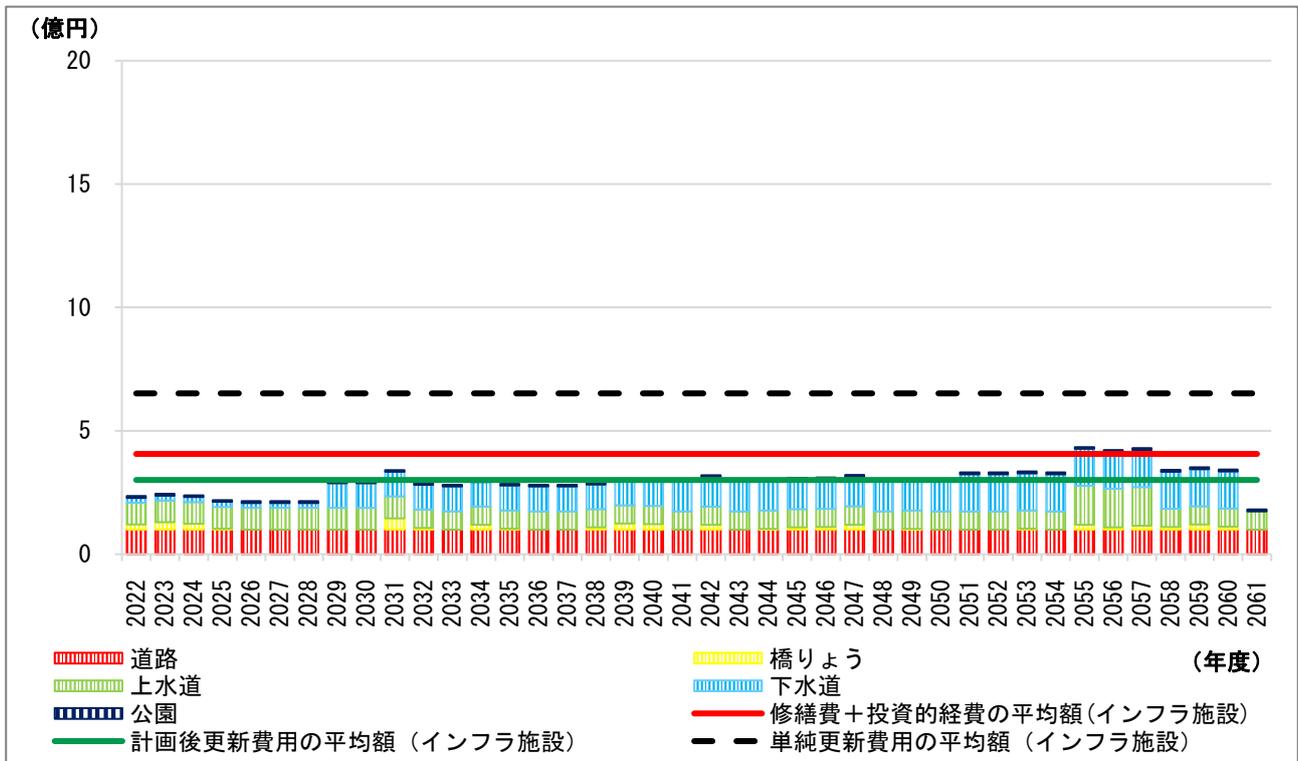
施設類型別にみると、学校教育系施設が計画期間40年で158.6億円、公営住宅が計画期間40年で68.4億円となり、それぞれ計画期間中に49.9億円、86.1億円の削減となります。

公共建築物の40年間の計画後更新費用は357.8億円

40年間の縮減効果は212.1億円

《参考②-インフラを基本的な方針を踏まえて更新する場合の試算》

(図表5-3 インフラ施設の計画後更新費用)



インフラ施設を長寿命化の考えを取り入れて更新する場合の試算では、計画期間40年で120.3億円、年間3.0億円の更新費用がかかる見込みとなりました。これは、単純更新の場合の費用と比較して、計画期間40年で140.4億円、年間3.5億円の削減となります。

施設類型別にみると、上水道施設が計画期間40年で33.6億円、道路が計画期間40年で39.9億円となり、それぞれ計画期間中に64.5億円、47.0億円の削減となります。

インフラ施設の40年間の計画後更新費用は120.3億円

40年間の削減効果は140.4億円

4. 財源の考え方

計画後の基本的な方針を踏まえて更新した場合の更新費用の見通しは、P.27より計画期間40年間で478.1億円（年平均12.0億円）となり、このうち普通会計では404.1億円（年平均10.1億円）、水道事業と下水道事業からなる公営事業会計では74.0億円（年平均1.9億円）となりました。この更新費用の見通しと、決算統計をもとにした過去5年分の財源割合から、充当可能な財源の見込みを算出しました。

（1）普通会計の財源の見込み

過去5年の普通会計の財源割合の実績は、図表5-4「割合」のとおりです。この割合に基づく年間更新費用10.0億円に対して、年平均で国庫支出金2.1億円、都道府県支出金0.1億円、地方債5.4億円、その他の特定財源0.8億円、一般財源1.8億円の財源が必要となります。

更新費用の見込みには年度によって偏りがあるため、公共施設整備基金等の利用による財政負担の平準化や、補助事業の充当率及び交付税措置率を意識しながら有効活用し、財政負担の軽減ができるように努めます。

（図表5-4 過去5年の普通会計の財源割合）

（単位：千円）

| | 2016年 (平成28年) | 2017年 (平成29年) | 2018年 (平成30年) | 2019年 (令和元年) | 2020年 (令和2年) | 年平均 | 割合 |
|----------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|---------|--------|
| 国庫支出金 | 115,017 | 113,449 | 157,550 | 153,349 | 259,165 | 159,706 | 20.4% |
| 都道府県支出金 | 787 | - | - | 19,235 | 905 | 4,185 | 0.5% |
| 地方債 | 569,100 | 390,300 | 401,800 | 330,700 | 380,162 | 414,412 | 53.0% |
| その他の特定財源 | 74,801 | 63,249 | 87,556 | 55,086 | 36,799 | 63,498 | 8.1% |
| 一般財源 | 218,537 | 125,353 | 144,841 | 102,748 | 106,908 | 139,677 | 17.9% |
| 合計 | 978,242 | 692,351 | 791,747 | 661,118 | 783,939 | 781,479 | 100.0% |

※普通建設事業費にかかる補助金・負担金等を除く

（資料：決算統計）

(2) 公営事業会計の財源の見込み

過去5年の公営事業会計の財源割合の実績は、図表5-5「割合」のとおりです。この割合に基づくと年間の更新費用1.9億円に対して、年平均で企業債0.7億円、国庫補助金0.5億円、他会計繰入金0.1億円、一般財源（工事負担金）0.02億円、一般財源（その他）0.5億円の財源が必要となります。

普通会計と同様に、更新費用の見込みには年度によって偏りがあるため、企業債等の利用による財政負担の平準化や、補助事業の有効活用による財政負担の軽減に努めます。

(図表5-5 過去5年の公営事業会計の財源割合)

(単位：千円)

| | 2016年 (平成28年) | 2017年 (平成29年) | 2018年 (平成30年) | 2019年 (令和元年) | 2020年 (令和2年) | 年平均 | 割合 |
|-------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|---------|--------|
| 企業債 | 48,700 | 41,700 | 79,000 | 54,900 | 32,400 | 51,340 | 38.9% |
| 国庫補助金 | 22,000 | 24,000 | 60,300 | 39,000 | 27,373 | 34,535 | 26.2% |
| 他会計繰入金 | 10,903 | 14,901 | 1,053 | 6,868 | 15,835 | 9,912 | 7.5% |
| 一般財源(工事負担金) | - | - | 7,333 | - | - | 1,467 | 1.1% |
| 一般財源(その他) | 35,241 | 45,043 | 22,626 | 9,838 | 60,853 | 34,720 | 26.3% |
| 合計 | 116,844 | 125,644 | 170,312 | 110,606 | 136,461 | 131,973 | 100.0% |

(資料：決算統計)

5. 公共施設等に関する基本目標

(1) 公共建築物

保有施設の集約化・複合化、用途変更等効率良く施設を活用するとともに、施設の保有総量の維持、縮減に取り組めます。

また、施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。

<延床面積の縮減目標>

総延床面積を 40 年間で 20%縮減

縮減目標値の考え方

① 上牧町の人口 21,714人 (2020年 (令和2) 年度)

② 上牧町の将来人口の展望 18,114人 (40年後 [2060年 (令和42) 年] の目標人口)

⇒上記①と②より、本町は40年間で人口が約17%減少する展望としていますが、縮減目標は、公共施設等総合管理計画(初版)と同様の20%とします。

(2) インフラ施設

インフラ施設については、現状を把握し、点検等により対処方法を分析することで、保全需要の見通しを明らかにしたうえで、持続可能な施設保有を目指します。

6. その他の公共施設等に係る取組

(1) 過去に行った対策の実績

ごみ処理広域化を推進するため、山辺・県北西部広域環境衛生組合が設立されたことに伴い、ごみの積み替え施設を整備し、本町内の塵芥処理施設の解体を進めています。

(2) 未利用資産の活用

未利用の土地については、管理経費の軽減のため、積極的な売却を進めています。

(3) 広域的な検討

奈良県下では2025年度（令和7年度）に事業運営の効率化を目的とした県域水道一体化が行われる予定であり、本町の水道事業は新たな経営主体に統合される予定です。

(4) 現時点で決まっている具体的対策

個別施設計画により長寿命化が必要となった施設については、公共施設等適正管理事業債を活用し、適宜改修を進めています。

(5) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

本町では、統一的な基準に沿った地方公会計の財務書類を毎年度継続して作成しています。このため、所管部門を横断的に公有財産を管理する固定資産台帳の更新、精緻化に努めています。

本計画においても、有形固定資産減価償却率の算出等に活用しました。

Ⅵ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

Ⅰ. 公共建築物の基本的な方針

(Ⅰ) 町民交流施設

①現状及び課題

【文化センターペガサスホール】

- ・文化の拠点として地域活性化につながる施設であり、様々な年代の方が利用しています。

【その他の町民交流施設】

- ・上牧町役場庁舎西館及び文化センターを除く町民交流施設（公民館、老人憩の家、コミュニティセンター等）は、町が様々な用途で建設した建物を、自治会又はシルバークラブに指定管理者となっただき、地域のコミュニティ活動の場として利用されています。
- ・現状のまま施設を使用するとしても、老朽化は年々進んでおり、また、人口減少に伴う人口1人当たりの管理コストの増加もあり、施設を維持管理することは困難な状況になりつつあります。
- ・その他の町民交流施設のうち、旧耐震基準の施設も多く、その全ての施設の耐震化が未実施のままとなっています。

②今後の基本的な方針

【文化センターペガサスホール】

- ・施設の老朽化の状況や利用状況等を踏まえ、現在の機能や提供サービス等について定期的に再検証を行い、今後も本町の文化の拠点として地域活性化につながる活用方法を検討します。
- ・利用者数の増加に取り組むとともに、管理運営費の削減（ホール運営スタッフの活用等）や光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。

【その他の町民交流施設】

- ・地域住民のコミュニティ活動の場として、今後、より多様に利用していただくための検討を行います。
- ・上牧町役場庁舎西館及び文化センターを除く町民交流施設の利用用途は、ほとんどの施設で自治会等の地区集会所として活用されており、条例上の施設の位置づけとの乖離があるため、用途替えなどの整理を進めます。
- ・人口減少に伴う利用需要等の変化や現在の財政状況を考慮すると、町で全ての建物の建替えを行うことは困難であり、他市町村の事例を研究しながら、今後の町民交流施設のあり方の検討を進めます。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

①現状及び課題

【体育館】

- ・地域住民の健康増進を目的とし、スポーツを通じて地域の活性化及びコミュニケーションを推進するための施設です。
- ・第二体育館については、2017年度（平成29年度）に耐震化を完了しました。
- ・様々な方に利用をしていただくため、多目的トイレの設置を行いました。

②今後の基本的な方針

【体育館】

- ・指定避難所であり、災害時に重要な施設であるため、基本的には計画的な改修・修繕による施設の適正な維持・管理を図っていきます。
- ・ニュースポーツの推進による利用者の開拓や施設の充実により利用者数の増加に取り組むとともに、光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。

(3) 学校教育系施設

①現状及び課題

【小・中学校】

- ・多くが昭和40年代～50年代の間に建設されており、老朽化が進んでいます。
- ・使用している小・中学校については、2017年度（平成29年度）に全ての耐震補強工事が完了しました。
- ・少子化の影響により、児童生徒数が減少し、単学級の学年が発生している現状があり、学校適正化協議会において統廃合について検討を進めております。
- ・近年の地球温暖化による気温上昇に対応し、児童・生徒の健康を配慮した環境づくりとして、普通教室への空調設備の設置を行いました。

②今後の基本的な方針

【小・中学校】

- ・児童・生徒数が減少している学校については、学校適正化協議会において決定した方針を参考に、施設規模の最適化を進めます。
- ・学校は、災害時における地域住民の避難地及び防災活動拠点となることから、施設の長寿命化を図り、必要な機能を確保します。

(4) 子育て支援施設

①現状及び課題

【上牧幼稚園】

- ・築40年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

【上牧第1保育所】

- ・2000年（平成12年）に建設された比較的新しい施設です。
- ・共働き世帯の増加等により、保育のニーズは増加傾向にあります。

【学童保育所】

- ・共働き世帯の増加等により、学童保育のニーズは増加傾向にあります。

②今後の基本的な方針

【幼稚園・保育所】

- ・認定こども園の新規設置を見据えた中で、現状の施設を維持する必要があるため、大規模な改修は行わず、管理運営費の削減や光熱水費等の管理コストの削減を進めます。

【学童保育所】

- ・学童保育所は、小学校の建物、敷地内又は近隣に設置していることから、小学校の施設管理や施設整備との整合性を踏まえ、学校施設の空き教室等の利用を考慮しながら、運営・管理のあり方を検討します。

(5) 保健・福祉施設

①現状及び課題

【保健福祉センター2000年会館】

- ・乳幼児から高齢者まで世代を超えて幅広く利用できる施設です。
- ・行政サービスを提供するうえで、必要不可欠な施設であり、災害時における福祉避難場所としての役割があります。
- ・福祉避難所であるため、非常用発電設備を整備しました。

【障害者福祉センター】

- ・障害者の自立及び社会参加並びに町民の健康の維持増進を促進する等、福祉の向上に寄与するための施設です。
- ・2003年（平成15年）に全面改修工事を行った施設です。

②今後の基本的な方針

【保健福祉センター2000年会館】

- ・福祉避難所ということもあり、要配慮者が避難されることを想定し、空調などの設備についても適切な時期に更新を行います。
- ・施設の適正な管理保全を行い長寿命化に努め、管理運営費の削減や光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。

【障害者福祉センター】

- ・修繕や補修等を行いながら施設管理を進めていきますが、建物が老朽化しているため、利用団体との合意形成を図りながら、他の施設の活用や跡地の利活用も視野に入れて検討を行います。

(6) 行政系施設

①現状及び課題

【上牧町役場庁舎】

- ・施設の老朽化が進んでおりましたが、2014年度（平成26年）までに全ての耐震補強を実施しました。
- ・耐震補強を実施した際に、新たにエレベーターを設置しました。
- ・庁舎は災害対策本部でもあるため、非常用発電設備を整備しました。

【その他の行政系施設】

- ・消防屯所の中には、旧耐震基準であり、さらに耐震化が未実施のままの施設が残っています。

②今後の基本的な方針

【上牧町役場庁舎】

- ・庁舎については、発災時に災害対策本部となる重要な施設であるので、予防保全に努め、管理運営費の削減や光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。

【その他の行政系施設】

- ・消防屯所については、災害時に機能を確保できるよう予防保全を適切に実施し、施設の長寿命化を図ります。
- ・旧耐震基準の消防屯所については、使用年数を加味し、順次、建替えを実施します。

(7) 公営住宅

①現状及び課題

【公営住宅】

- ・公営住宅の施設維持管理費用は年々増加傾向にあります。
- ・住宅入居者の高齢化が進み、単身高齢者や高齢夫婦世帯が増加する一方、若者世代が減少しています。
- ・「町営第1住宅」及び「町営第2住宅」は築40年以上が経過しており、加えて耐震化が未実施となっています。
- ・建築年度から相応の期間が経っていること、また、建築年度が集中していることもあり、設備関連の修繕費用が増加傾向にあります。

②今後の基本的な方針

【公営住宅】

- ・施設維持管理費用等のコスト削減や公営住宅のスリム化を目指し、民間活力導入等も視野にいたした公営住宅の検討を行います。
- ・「町営第1住宅」については、耐用年数経過住宅であり、住宅明渡しに伴い、随時除却を行います。
- ・「町営第2住宅」については、現在、入居されている方々に他の公営住宅の空家に転居して頂き、最終的には除却を行う予定で進めます。
- ・「町営第3住宅、第4住宅」は今後の利用実態を考慮し、用途廃止等の方向性を検討します。
- ・「町営第5住宅、第6住宅」は長寿命化型改善を行いながら、継続して使用していきます。
- ・「改良住宅」は主に修繕で対応しながら、緊急度の高い損傷が見られた場合は個別改善等の実施を行います。
- ・2021年度（令和3年度）より町営住宅等運営基本方針策定委員会を立ち上げ、今後の公営住宅のあり方を検討します。

(8) 供給処理施設

①現状及び課題

【水道施設】

- ・町の配水施設及び水道管理棟の老朽化が進んでいます。

【塵芥焼却場・ごみ中継施設】

- ・塵芥焼却場は、ごみ中継施設を新設し、ごみの焼却を民間に委託したことに伴い、2016年（平成28年）11月より塵埃焼却場での焼却を停止しました。焼却処理施設及び周辺施設についても、地震等の災害時に、倒壊の恐れがあるため、解体工事を進めています。

②今後の基本的な方針

【水道施設】

- ・県域水道一体化及び北葛3町施設共同化において、水道施設の危機管理体制強化を図るため当町の配水池を緊急貯留施設と位置づけ活用する方針です。
- ・庁舎内機械設備等についても、長期的な更新計画を作成して進めていく必要があります。
- ・配水施設及び水道管理棟の耐震化及び長寿命化を進めており、2022年度（令和4年度）中に完了の見込みです。
- ・県域水道一体化に備え、配水施設、水道管理棟の適正な管理保全に努め、管理運営費の削減や光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。

【塵芥焼却場・ごみ中継施設】

- ・ごみ中継施設については、適正な管理保全に努め、管理運営費の削減や光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
- ・塵芥処理施設については、解体工事を進めており2022年度（令和4年度）中に完了する見込みです。

(9) その他

①現状及び課題

- ・上牧温泉については、用途廃止されており、利用されていません。
- ・衛生業務詰所、リサイクルセンターなど、建築時の用途を果たした建物等については、現在、地域の活性化に活用されています。

②今後の基本的な方針

- ・現在、様々な用途に活用されている施設については、適正な管理保全に努め、管理運営費の削減や光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
- ・上牧温泉については、既に用途が廃止されており、利活用も検討できないことから、安全確保のために適切な時期に除却します。
- ・なお、除却等に時間を要する場合は、防護柵の設置等、立入禁止の措置を講じ、安全確保に十分な配慮を行います。

2. インフラ施設の基本的な方針

(1) 道路

定期的な調査や点検をするとともに、財政状況を踏まえ、費用対効果を十分に考慮し、更新を計画的に進めます。維持管理にあたっては、従来までの「事後保全型」の対応から、損傷が軽微なうちに安価な措置を行うことでライフサイクルコストを縮減していく「予防保全型」を推進します。

(2) 橋りょう

「橋梁長寿命化計画」に基づき、5年に一度の頻度で点検を実施するとともに、定期的な専門技術者による点検・橋りょう診断を実施し、予防保全型の計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。また、維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用を検討します。

(3) 上水道

管路の老朽化が深刻化しており、計画的な更新を行うため、適正な更新計画を立案し管路整備を進めます。また、耐震性を有していない管路については、更新工事の際に耐震性能を確保した管材料を採用し、耐震化を図るものとします。

(4) 下水道

管路は、計画的な整備を進めるとともに、現施設の状況を調査し、長寿命化を含めた改築・更新を計画的に進めます。また、耐震性を有していない管路については、計画的に耐震化を進めます。

(5) 公園

施設の効率的な管理運営として、専門技術者による点検を年1回実施し、計画的な保全により施設の長寿命化を図ります。また、公園内の施設ごとに「予防保全型」管理するものと「事後保全型」管理するものを区別し、効率的に運営を行います。

Ⅶ 今後の推進に関する基本方針

Ⅰ. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

将来にわたって公共施設等を安全かつ経済的・効率的に管理運営するためには、公共施設等に関する現状を全職員が把握するとともに、職員一人一人の意識改革が必要です。このため、研修等を通じて情報共有やコスト意識の向上に努めます。

また、「第5次総合計画（ほぼ笑みあふれる和のまちづくり）」を、下支えする計画として位置付けることにより本計画の基本方針を全庁的な取り組みとし、公共施設等の現状や課題を統一的に把握したうえで、維持、保全等の管理を実施します。具体的には、各所管課による縦割りを乗り越えて、計画管理部門を総務課とした総合的な視点で計画を推進する体制として公共施設等マネジメント推進委員会を2019年（令和元年）に設置しました。委員会を活用し、総合計画や中長期財政計画との整合を図り、予算編成段階から関係部署で連携を図ります。

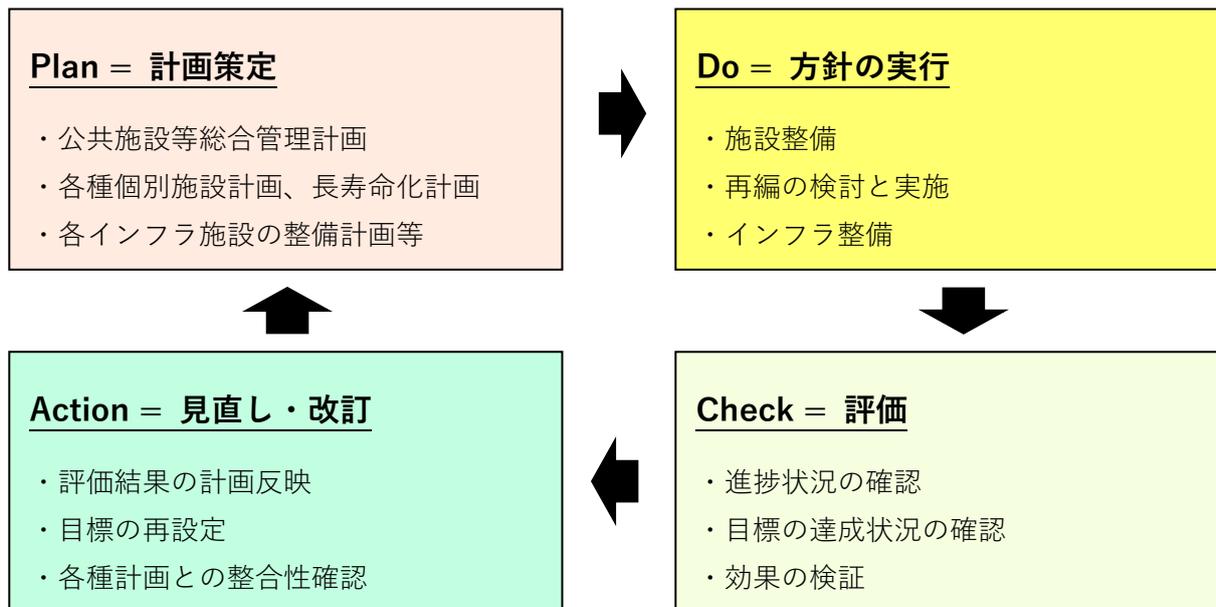
（図表7-1 全庁的な取組体制の構築イメージ）

| 計画管理部門 | 部局横断的な会議体 | 出席者 | 議題 | 頻度 |
|--------|-------------------|------------|------------------------------|--------|
| 総務課 | 公共施設等マネジメント推進委員会 | 副町長 各部長 | ・方針の見直し | 3ヶ月に1回 |
| | | | ・計画進捗内容のチェック 等 | |
| | 公共施設等マネジメント推進検討会議 | 施設所管課長 | ・対象施設の現況の共有 | 3ヶ月に1回 |
| | | | ・工事実施案の作成 ・各種計画の進捗状況の共有 等 | |

2. PDCAサイクルの推進方針

公共建築物とインフラ施設の全庁的な情報の管理と共有については、公共施設等マネジメント推進委員会において実施します。加えて、PDCAサイクルの推進にあたっては、計画管理部門である総務課が中心となり、進捗状況の共有や検証を行います。

(図表7-2 PDCAサイクルの推進イメージ)



インフラ施設の整備計画は、計画ごとに改訂時期が異なること、また、社会情勢の変化等に応じて適宜見直し、本計画の充実に努めます。

参考資料

(資料1 公共建築物一覧)

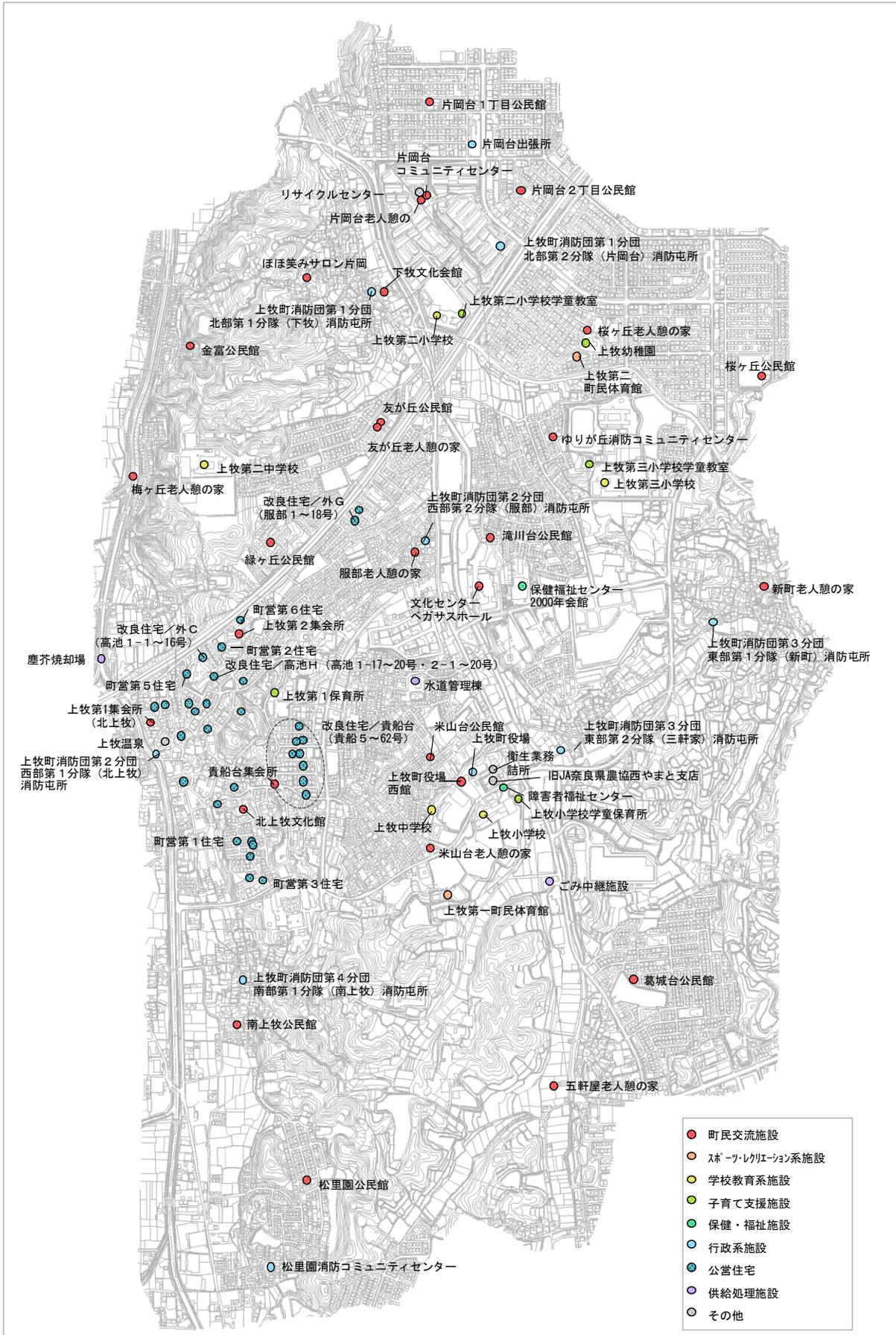
| No. | 施設類型 | 施設名 | 建物名 | 所管課 | 建設所在地 | 構造 (代表) | 延床面積 (㎡) | 建築 年度 | 耐震 基準 | | |
|-----|-----------------|------------------|-------------------|------------|-------------|-------------|-------------|----------|----------|------|-----|
| 1 | 町民交流施設 | 緑ヶ丘公民館 | | 文化振興課 | 緑ヶ丘1丁目8-7 | RC | 154.80 | 2005 | 新 | | |
| 2 | | 友が丘公民館 | | | 友が丘1丁目10-15 | S | 335.25 | 2004 | 新 | | |
| 3 | | 北上牧文化館 | | | 大字上牧3892 | RC | 370.60 | 1974 | 旧 | | |
| 4 | | 片岡台2丁目公民館 | | | 片岡台2丁目10 | S | 135.18 | 1979 | 旧 | | |
| 5 | | 片岡台1丁目公民館 | | | 片岡台1丁目5 | S | 135.18 | 1979 | 旧 | | |
| 6 | | 南上牧公民館 | | | 大字上牧1-1 | S | 353.80 | 1979 | 旧 | | |
| 7 | | 文化センター | ベガサスホール、中央公民館、図書館 | | | 大字上牧3241 | SRC | 7068.74 | 1993 | 新 | |
| 8 | | 上牧第1集会所(北上牧) | | | 大字上牧3764 | RC | 296.92 | 1983 | 新 | | |
| 9 | | 上牧第2集会所 | | | 大字上牧3719-16 | S | 85.47 | 1985 | 新 | | |
| 10 | | 下牧文化会館 | | | 下牧2丁目9-22 | W | 349.92 | 1974 | 旧 | | |
| 11 | | 松里園公民館 | | | 松里園1丁目11-11 | RC | 419.77 | 1987 | 新 | | |
| 12 | | 金富公民館 | | | 下牧6丁目1-39 | W | 87.65 | 1976 | 旧 | | |
| 13 | | 貴船台集会所 | | | 大字上牧4118-14 | S | 104.74 | 1988 | 新 | | |
| 14 | | 葛城台公民館 | | | 葛城台3丁目1-2 | S | 314.35 | 1994 | 新 | | |
| 15 | | 米山台公民館 | | | 米山台5丁目6-1 | S | 448.21 | 1991 | 新 | | |
| 16 | | 桜ヶ丘公民館 | | | 桜ヶ丘2丁目15 | SRC | 436.43 | 1990 | 新 | | |
| 17 | | 滝川台公民館 | | | 滝川台1丁目10-12 | S | 278.31 | 1995 | 新 | | |
| 18 | 米山老人憩の家 | 米山老人憩の家 | | 福祉課 | 米山台1丁目1-1 | W | 84.92 | 1978 | 旧 | | |
| 19 | | 梅ヶ丘老人憩の家 | | | 下牧7丁目22-22 | S | 55.05 | 1980 | 旧 | | |
| 20 | | 友が丘老人憩の家 | | | 友が丘1丁目10-14 | W | 106.82 | 1979 | 旧 | | |
| 21 | | 桜ヶ丘老人憩の家 | | | 桜ヶ丘3丁目34-3 | S | 212.44 | 1982 | 新 | | |
| 22 | | 五軒屋老人憩の家 | | | 大字上牧1546-5 | W | 77.46 | 1977 | 旧 | | |
| 23 | | 片岡台老人憩の家 | | | 片岡台3丁目1-59 | W | 117.59 | 1974 | 旧 | | |
| 24 | | 服部老人憩の家 | | | 服部台1丁目3-41 | W | 218.54 | 1980 | 旧 | | |
| 25 | | 新町老人憩の家 | | | 大字上牧2622-1 | W | 138.00 | 1975 | 旧 | | |
| 26 | | 片岡台3丁目コミュニティセンター | | | 片岡台3丁目1-62 | S | 521.08 | 1985 | 新 | | |
| 27 | | ゆりが丘消防コミュニティセンター | | | 総務課 | ゆりが丘1丁目7-20 | S | 298.11 | 2001 | 新 | |
| 28 | 上牧町役場 | 西館 | 文化振興課 | 大字上牧3350 | RC | 1022.73 | 1980 | 耐震済 | | | |
| 29 | ほほ笑みサロン片岡 | | 福祉課 | 下牧2丁目468-1 | W | 203.52 | 1950 | 対策済 | | | |
| 30 | スポーツ・レクリエーション施設 | 上牧第一町民体育館 | | 社会教育課 | 大字上牧1750 | SRC | 937.94 | 1981 | 新 | | |
| 31 | | 上牧第二町民体育館 | | | 桜ヶ丘3丁目12 | S | 978.28 | 1978 | 耐震済 | | |
| 32 | | 町民プール | | | 大字上牧1743 | — | 3290.65 | 1981 | — | | |
| 33 | 学校教育系施設 | 上牧小学校 | 体育館 | 教育総務課 | 大字上牧1866 | RC | 1125.00 | 1974 | 耐震済 | | |
| 34 | | | 校舎 | | | RC | 2941.00 | 1972 | 耐震済 | | |
| 35 | | | 校舎 | | | RC | 994.00 | 1982 | 新 | | |
| 36 | | | 校舎 | | | RC | 1190.00 | 1976 | 対象外 | | |
| 37 | | | 校舎 | | | RC | 933.00 | 1980 | 耐震済 | | |
| 38 | | | 校舎 | | | S | 272.00 | 1982 | 新 | | |
| 39 | | | プール | | | — | ※8352.00 | 1977 | — | | |
| 40 | | | 上牧第二小学校 | | | 体育館 | 片岡台3丁目2 | RC | 1052.00 | 1974 | 耐震済 |
| 41 | | | | | | 校舎 | | RC | 1738.00 | 1971 | 耐震済 |
| 42 | | 校舎 | | RC | 559.00 | 1971 | | 耐震済 | | | |
| 43 | | 校舎 | | RC | 1770.00 | 1974 | | 耐震済 | | | |
| 44 | | 校舎 | | RC | 720.00 | 1974 | | 耐震済 | | | |
| 45 | | 校舎 | | RC | 752.00 | 1974 | | 耐震済 | | | |
| 46 | | 校舎 | | RC | 587.00 | 1978 | | 耐震済 | | | |
| 47 | | 校舎 | RC | 1250.00 | 1979 | 耐震済 | | | | | |
| 48 | | 校舎 | RC | 44.00 | 1978 | 耐震済 | | | | | |
| 49 | 校舎 | RC | 49.00 | 1978 | 耐震済 | | | | | | |

| No. | 施設類型 | 施設名 | 建物名 | 所管課 | 建設所在地 | 構造 (代表) | 延床面積 (㎡) | 建築 年度 | 耐震 基準 | | |
|-----|---------|------------------------------|--------|----------|--------------|------------|-------------|----------|----------|------|---|
| 50 | 学校教育系施設 | 上牧第二小学校 | その他 | 教育総務課 | 片岡台3丁目2 | S | 192.00 | 1972 | 対象外 | | |
| 51 | | | プール | | | — | 8352.00 | 2017 | — | | |
| 52 | | 上牧第三小学校 | 体育館 | | 大字上牧3100 | RC | 1000.00 | 1996 | 新 | | |
| 53 | | | 校舎 | | | RC | 2071.00 | 1997 | 新 | | |
| 54 | | | 校舎 | | | RC | 1703.00 | 1997 | 新 | | |
| 55 | | | 校舎 | | | RC | 876.00 | 1997 | 新 | | |
| 56 | | | その他 | | | S/RC | 178.00 | 1997 | 新 | | |
| 57 | | | プール | | | — | ※8352.00 | 1997 | — | | |
| 58 | | | 上牧中学校 | | | 体育館 | 大字上牧3349 | RC | 1612.00 | 2011 | 新 |
| 59 | | 校舎 | | | RC | 1620.00 | | 1967 | 耐震済 | | |
| 60 | | 校舎 | | | RC | 2800.00 | | 1973 | 耐震済 | | |
| 61 | | 校舎 | | | RC | 434.00 | | 1973 | 耐震済 | | |
| 62 | | 校舎 | | | RC | 2118.00 | | 1980 | 耐震済 | | |
| 63 | | 渡り廊下 | | | S | 132.00 | | 2017 | 新 | | |
| 64 | | その他 | | | S/RC | 471.00 | | 1977 | 対象外 | | |
| 65 | | プール | | | — | ※8352.00 | | 1977 | — | | |
| 66 | | 上牧第二中学校 | 体育館 | | 大字下牧35 | RC | 2040.00 | 1986 | 新 | | |
| 67 | | | 校舎 | | | RC | 3076.00 | 1986 | 新 | | |
| 68 | | | 校舎 | | | RC | 634.00 | 1986 | 新 | | |
| 69 | | | 校舎 | | | RC | 2365.00 | 1986 | 新 | | |
| 70 | | | 校舎 | | | RC | 203.00 | 1986 | 新 | | |
| 71 | | | その他 | | | RC | 341.00 | 1986 | 新 | | |
| 72 | プール | | — | ※8352.00 | | 1986 | — | | | | |
| 73 | 子育て支援施設 | 上牧幼稚園 | 幼稚園舎 | 教育総務課 | 桜ヶ丘3丁目34 | RC | 1372.00 | 1976 | 対象外 | | |
| 74 | | | 幼稚園舎 | | | — | 6.00 | 1976 | — | | |
| 75 | | | 幼稚園舎 | | | RC | 230.00 | 1992 | 新 | | |
| 76 | | 第1保育所 | | こども未来課 | 大字上牧4517 | RC | 664.43 | 2000 | 新 | | |
| 77 | | 上牧小学校学童保育所 | | | 大字上牧1876-1 | S | 141.68 | 2005 | 新 | | |
| 78 | | 上牧第三小学校学童教室 | | | 大字上牧3100 | SRC | 74.14 | 2000 | 新 | | |
| 79 | | 上牧第三小学校学童教室 | | | | S | 49.69 | 2015 | 新 | | |
| 80 | 保健・福祉施設 | 保健福祉センター2000年会館 | 本館 | 福祉課 | 大字上牧3245-1 | SRC | 4167.00 | 2000 | 新 | | |
| 81 | | | 作業棟 | | | S | 84.50 | 2000 | 新 | | |
| 82 | | | 休憩棟 | | | S | 66.00 | 2000 | 新 | | |
| 83 | | 障害者福祉センター | | | 大字上牧1875-3 | W | 503.20 | 1938 | 旧 | | |
| 84 | 行政系施設 | 上牧町役場 | 役場庁舎 | 総務課 | 大字上牧3350 | RC | 4987.79 | 1975 | 耐震済 | | |
| 85 | | | 車庫 | | | S | 204.12 | 1975 | 旧 | | |
| 86 | | 片岡台出張所 | | 住民保険課 | 片岡台1丁目6-101 | RC | 68.32 | 2002 | 新 | | |
| 87 | | 上牧町消防団 第1分団 北部第1分隊(下牧) 消防屯所 | | 総務課 | 下牧2丁目9-62 | S | 100.00 | 1983 | 新 | | |
| 88 | | 上牧町消防団 第1分団 北部第2分隊(片岡台) 消防屯所 | | | 片岡台3丁目1-60 | S | 119.05 | 1974 | 旧 | | |
| 89 | | 上牧町消防団 第2分団 西部第1分隊(北上牧) 消防屯所 | | | 大字上牧4714-2 | S | 119.05 | 1974 | 旧 | | |
| 90 | | 上牧町消防団 第2分団 西部第2分隊(服部) 消防屯所 | | | 服部台1丁目3491-1 | S | 100.00 | 1980 | 旧 | | |
| 91 | | 上牧町消防団 第3分団 東部第1分隊(新町) 消防屯所 | | | 大字上牧2561-1 | S | 100.00 | 1984 | 新 | | |
| 92 | | 上牧町消防団 第3分団 東部第2分隊(三軒屋) 消防屯所 | | | 大字上牧3209-1 | S | 100.00 | 1982 | 新 | | |
| 93 | | 上牧町消防団 第4分団 南部第1分隊(南上牧) 消防屯所 | | | 大字上牧376-5 | S | 100.00 | 1981 | 旧 | | |
| 94 | | 松里園消防コミュニティセンター | | | | 松里園3丁目11-4 | S | 99.00 | 2000 | 新 | |
| 95 | | 公営住宅 | 町営第1住宅 | | | まちづくり推進課 | 大字上牧3875-1 | W | 2182.68 | 1973 | 旧 |
| 96 | | | 町営第2住宅 | | | | 大字上牧3719-1 | RC | 3750.00 | 1975 | 旧 |

| No. | 施設類型 | 施設名 | 建物名 | 所管課 | 建設所在地 | 構造 (代表) | 延床面積 (㎡) | 建築 年度 | 耐震 基準 | |
|-----|---------------|-----------------|-----------------------------|---------------|--------------|--------------|-------------|----------|----------|---|
| 97 | 公営住宅 | 町営第3住宅 | | まちづくり推進課 | 大字上牧 4253 | SRC | 2535.00 | 1982 | 新 | |
| 98 | | 町営第4住宅西 | | | 大字上牧 4256 | SRC | 962.00 | 1981 | 旧 | |
| 99 | | 町営第4住宅東 | | | 大字上牧 4255 | SRC | 841.00 | 1981 | 旧 | |
| 100 | | 町営第5住宅 | | | 大字上牧 3730-1 | RC | 1681.00 | 1985 | 新 | |
| 101 | | 町営第6住宅 | | | 大字上牧 3719-10 | SRC | 492.00 | 1987 | 新 | |
| 102 | | 改良住宅 | 内A(北1-1~6号) | | | 大字上牧 4704-1 | RC | 572.51 | 1991 | 新 |
| 103 | | | 内B(北1-7~8号) | | | 大字上牧 3739-1 | RC | 195.01 | 1994 | 新 |
| 104 | | | 内B(北1-9~14号) | | | | RC | 578.60 | 1997 | 新 |
| 105 | | | 内C-1(北2-11号) | | | 大字上牧 3773-3 | RC | 95.29 | 1991 | 新 |
| 106 | | | 内C-1(北2-13~14号) | | | 大字上牧 3724-2 | RC | 194.21 | 1994 | 新 |
| 107 | | | 内C-3(北2-15~18号) | | | 大字上牧 3774 | RC | 383.58 | 2002 | 新 |
| 108 | | | 内D-2(高池2-21~26号) | | | 大字上牧 3975-1 | RC | 582.51 | 2001 | 新 |
| 109 | | | 内E(北1-15~16号) | | | 大字上牧 3762-3 | RC | 194.49 | 2002 | 新 |
| 110 | | | 内E(北1-17~18号) | | | | RC | 194.21 | 2001 | 新 |
| 111 | | | 内II-1(北3-1~6号) | | | 大字上牧 3972-1 | RC | 578.71 | 1991 | 新 |
| 112 | | | 内II-2(北3-7~8号) | | | 大字上牧 3971-1 | RC | 191.70 | 1998 | 新 |
| 113 | | | 内II-3(北3-9~10号) | | | 大字上牧 3961 | RC | 197.03 | 2002 | 新 |
| 114 | | | 内III-1(南1-1~2号) | | | 大字上牧 3804-5 | RC | 190.59 | 1993 | 新 |
| 115 | | | 内III-2(南1-3~6号) | | | | RC | 388.13 | 1998 | 新 |
| 116 | | | 内III-3(南1-7~10号) | | | 大字上牧 4224 | RC | 386.28 | 2002 | 新 |
| 117 | | | 内III-4(南1-11~14号) | | | 大字上牧 3884 | RC | 389.06 | 2002 | 新 |
| 118 | | | 内III-5(南1-15~18号) | | | 大字上牧 3934 | RC | 383.58 | 2002 | 新 |
| 119 | | | 貴船台(貴船5~12号) | | | 大字上牧 4121-18 | RC | 769.86 | 1987 | 新 |
| 120 | | | 貴船台(貴船13~24号) | | | 大字上牧 4118-7 | RC | 1154.50 | 1987 | 新 |
| 121 | | | 貴船台(貴船25~26号) | | | 大字上牧 4118-4 | RC | 190.03 | 1987 | 新 |
| 122 | | | 貴船台(貴船27~28号) | | | 大字上牧 4116-14 | RC | 384.65 | 1988 | 新 |
| 123 | | | 貴船台(貴船29~30号) | | | 大字上牧 4116-15 | RC | 384.65 | 1988 | 新 |
| 124 | | | 貴船台(貴船31~34号) | | | 大字上牧 4155 | RC | 385.39 | 1990 | 新 |
| 125 | | | 貴船台(貴船35~42号) | | | 大字上牧 4157 | RC | 777.72 | 1997 | 新 |
| 126 | | | 貴船台(貴船43~62号) | | | 大字上牧 4173 | RC | 1944.10 | 1999 | 新 |
| 127 | | | 外C(高池1-1~16号) | | | 大字上牧 3776 | RC | 2370.40 | 1996 | 新 |
| 128 | | | 高池H(高池1-17~20号・ 2-1~20号) | | | 大字上牧 3713-1 | RC | 1542.88 | 1989 | 新 |
| 129 | 外D(北2-1~10号) | | | 大字上牧 3726-1 | RC | 931.20 | 1991 | 新 | | |
| 130 | 外G(服部1~18号) | | | 服部台4丁目7-40、41 | RC | 1756.23 | 1996 | 新 | | |
| 131 | M(南2-1~4号) | | 大字上牧 4259-1 | RC | 383.71 | 1986 | 新 | | | |
| 132 | 地区外I南2-5~10号) | | 大字上牧 3850 | RC | 591.09 | 2001 | 新 | | | |
| 133 | 供給処理施設 | 水道管理棟 | | 上下水道課 | 米山台6丁目7-1 | RC | 688.75 | 1975 | 旧 | |
| 134 | | 塵芥焼却場 | | 建設環境課 | 香芝市上中520-1 | S | 568.52 | 1969 | 旧 | |
| 135 | | 塵芥焼却場 | | | | W | 54.65 | 1975 | 旧 | |
| 136 | | ごみ中継施設 | | | 大字上牧 1718-1 | S | 802.73 | 2016 | 新 | |
| 137 | その他施設 | 旧JA奈良県農協西やまと支店 | | 総務課 | 大字上牧 3347 | S | 184.29 | 1991 | 新 | |
| 138 | | リサイクルセンター | | | 片岡台3丁目1-61 | S | 105.98 | 1986 | 新 | |
| 139 | | 上牧温泉 | | 福祉課 | 大字上牧 3766-1 | RC | 332.47 | 1979 | 旧 | |
| 140 | | 保健福祉センター2000年会館 | 駐車場棟 | 文化振興課 | 大字上牧 3245-1 | S | 134.00 | 2003 | 新 | |
| 141 | | 衛生業務詰所 | | 建設環境課 | 大字上牧 3346 | S | 216.10 | 1998 | 新 | |

※上牧第二小学校のプールの延床面積を参考値として使用しています。

(資料2 公共建築物位置図)



上牧町公共施設等総合管理計画

発行 上牧町総務部総務課

〒639-0293 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3550番地

上牧町役場 総務部総務課

TEL : 0745-76-1001